

平成23年第1回佐渡市議会臨時会会議録（第1号）

平成23年1月18日（火曜日）

議事日程（第1号）

平成23年1月18日（火）午前10時00分開会・開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 議案第1号、議案第2号

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（26名）

1番	松本正勝	君	2番	中川直美	君
4番	臼杵克身	君	5番	金田淳一	君
6番	浜田正敏	君	7番	廣瀬擁	君
8番	小田純一	君	9番	小杉邦男	君
10番	大桃一浩	君	11番	中川隆一	君
12番	岩崎隆寿	君	14番	若林直樹	君
15番	田中文夫	君	16番	金子健治	君
17番	村川四郎	君	18番	猪股文彦	君
19番	川上龍一	君	20番	本間千佳子	君
21番	金子克己	君	22番	根岸勇雄	君
23番	近藤和義	君	24番	祝優雄	君
25番	竹内道廣	君	26番	加賀博昭	君
27番	佐藤孝	君	28番	金光英晴	君

欠席議員（2名）

3番	中村剛一	君	13番	中村良夫	君
----	------	---	-----	------	---

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	高野宏一郎	君	副市長	甲斐元也	君
教育長	臼杵國男	君	総合政策監	齋藤元彦	君
会計管理者	本間佳子	君	総務課長	山田富巳夫	君
総合政策課長	小林泰英	君	行政改革課長	中川和明	君

島推	づく	り	金	子	優	君	世	界	遺	産	北	村	亮	君	
進	課	長	伊	貝	秀	一	地	域	振	興	計	良	孝	晴	君
財	務	課	佐	々	木	正	市	民	生	活	佐	藤	弘	之	君
交	通	政	田	川	和	信	環	境	對	策	児	玉	龍	司	君
課	策	長	新	井	一	仁	高	齡	福	祉	佐	藤	一	郎	君
社	会	福	金	子	晴	夫	觀	光	商	工	伊	藤	俊	之	君
課	社	長	渡	邊	正	人	上	下	水	道	和	倉	永	久	君
農	林	水	山	本	充	彦	社	会	教	育	渡	邊	智	樹	君
課	水	産	塚	本	寿	一	選	挙	管	理	藤	井	雄	一	君
建	設	課	児	玉	功	君	農	業	委	員	本	間	俊	一	郎
学	校	教	金	子	浩	三	事	務	局	次	長				
校	教	育													
課	教	育													
監	査	委													
事	務	局													
防	長														

事務局職員出席者

事	務	局	池	昌	映	君	事	務	局	次	歌	重	一	君
議	事	調	中	川	雅	史	議	事	調	査	太	田	一	人
係	査	長												

午前10時00分 開会・開議

- 議長（金光英晴君） おはようございます。ただいまの出席議員数は26名であります。定足数に達しておりますので、平成23年第1回佐渡市議会臨時会を開会いたします。
- これより本日の会議を開きます。
-

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（金光英晴君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
- 本臨時会の会議録署名議員は、佐渡市議会会議規則第80条の規定により、2番、中川直美君及び4番、臼杵克身君を指名いたします。
-

日程第2 会期の決定

- 議長（金光英晴君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。
- 本臨時会の会期及び日程について、議会運営委員長の報告を求めます。
- 議会運営委員長、中川隆一君。

〔議会運営委員長 中川隆一君登壇〕

- 議会運営委員長（中川隆一君） おはようございます。今臨時会の会期・日程についてご報告いたします。
- 去る1月14日に議会運営委員会を開催し、今臨時会の会期・日程について協議をいたしました。その結果についてご報告をいたします。
- 会期につきましては、本日及びあすの2日間といたします。
- 日程は、お手元に配付の市議会臨時会会期日程をごらんください。
- この後、議案の上程、提案理由の説明、議案質疑、議案の委員会付託を行い、本会議終了後委員会審査に入ります。あす19日は、午前中に委員会審査を行い、午後2時を目途に委員長報告書の配付、質疑、討論の受け付け、議会運営委員会を行い、その後本会議を開会し、委員長報告、質疑、討論、採決を行います。

以上であります。

- 議長（金光英晴君） ただいまの議会運営委員長の報告に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（金光英晴君） 質疑なしと認めます。

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいまの議会運営委員長の報告のとおり本臨時会の会期は、本日及びあす19日の2日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（金光英晴君） ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は2日間と決定いたしました。

日程第3 議案第1号、議案第2号

○議長（金光英晴君） 日程第3、議案第1号及び議案第2号を一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、高野宏一郎君。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） おはようございます。それでは、議長からお許しを得て議案第1号、議案第2号を続けて提案申し上げます。

議案第1号 平成22年度佐渡市一般会計補正予算（第9号）について。本予算案は、既定の歳入歳出予算額にそれぞれ19億6,756万5,000円を追加し、予算総額を488億5,304万3,000円とするものであります。補正内容は、佐渡市の経済対策事業を予算計上するもので、主な経済対策事業としては安全・安心まちづくり事業に3億円、住宅用火災警報器普及促進事業に1億4,319万5,000円、小学校大規模改造事業に4億1,896万1,000円などであります。

また、歳入では今回国が創設したきめ細かな交付金などの国庫支出金及び地方交付税などを予算計上するものであります。

議案第2号 平成22年度佐渡市下水道特別会計補正予算（第4号）について。本予算案は、既定の歳入歳出予算額にそれぞれ5,600万円を追加し、予算総額をそれぞれ37億6,331万3,000円とするものであります。

補正内容は、佐渡市の経済対策事業として生活保護世帯排水設備整備支援事業に5,600万円を予算計上するもので、歳入では一般会計繰入金増額、歳出では下水道管理費の負担金補助及び交付金増額であります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 議案第1号 平成22年度佐渡市一般会計補正予算（第9号）についての質疑に入りますが、歳入、歳出別とし、歳出はさらに3つに分けて行います。

まず、歳入についての質疑を許します。

中川直美君。

○2番（中川直美君） 歳入のほうでお尋ねをいたしますが、市債の関係であります。主に学校の関係の市債になっておりますが、今回の補正ではかなり起債そのものが有利になっているかというふうに思うのです。これは、具体的にどのようになっているのかお尋ねをしたいのが1点と、もう一点は地方交付税の関係です。民主党政権になってから地方は割と手厚くなっているわけです。それで、留保財源がまだあるのではないかというふうに思うのですが、その辺はどのぐらいあるのか、お尋ねをしておきたいと思っております。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

伊貝財務課長。

○財務課長（伊貝秀一君） お答えいたします。

最初のご質問ですが、起債の関係、今回は小学校整備事業ということで起債が充てられております。これにつきましては、国の補正予算成立に伴う起債でございます、いわゆる補正予算債というものでございます。後年度地方交付税算入が全額見込まれているものでございます。

それから、2つ目のご質問ですけれども、交付税の留保財源ということでございます。普通交付税にお

きましては、既に決定しておりますけれども、現在保留、今後の補正財源として14億1,000万円を保留財源として今後のものとして持っております。よろしく願いいたします。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） ちょっと学校関係の市債の関係ですが、この市債はかなり有利というか、ほぼ全額近く後年度に補てんされるというふうに理解できるかと思うのですが、そのような理解でいいのかということが1点です。

2点目は、保留財源の関係ですが、本来で言うと今年度使うべき地方交付税がまだ14億円あるということのわけですが、今後あと残り2月、3月しかないわけですが、この中で当然この14億というのは使えない、結果的に繰越して財調に積み立てるということになるかと思うのですが、そういう理解でよろしいですか。

○議長（金光英晴君） 伊貝財務課長。

○財務課長（伊貝秀一君） お答えいたします。

最初の起債の関係につきましては、今議員がおっしゃられたように非常に有利な起債となっていることで理解されて結構だと思います。

それから、保留財源の関係につきましては、今後3月補正等が見込まれますけれども、そこで一定の財源がどの程度所要額が必要になるか今のところちょっとわかりませんが、それを除いても今年度末にはその保留財源について余裕があれば後年度のために積み立てを考えているものでございます。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 起債のほうですが、場合によっては単位費用にも計算してちゃんもとに返すというふうになっていますから、この市債の3億2,000万円余りですか、事実上借金なのだけれども、交付税で補てんをしてもらえる中身かなという理解でいいのだと思うのですが、有利という意味、単純に有利というのではなくて、かなり戻ってくるものだという理解でいいのだらうと思うのですが、その辺がどうか。

それともう一点は、今回19.6億円の補正予算組むわけですが、この中の財源として今話があった地方交付税8億円入れているわけです。地方の疲弊の度合いに応じれば、これ本来ならば10億円でも、12億円でもまだまだ残る財源があるわけなのですが、その辺はなぜこれ8億円なのでしょう。

○議長（金光英晴君） 伊貝財務課長。

○財務課長（伊貝秀一君） 起債の関係について再度のご質問でございます。国からの通知によりますと後年度全額地方財政計画のほうに織り込むということで、具体的には地方交付税のほうに算入の仕方として公債費方式、それから単位費用方式というような算入の仕方をしていくという情報を得ております。

それから、今回の経済対策に8億の交付税がなぜかというご質問でございます。地方交付税の算定の中に雇用対策・地域資源活用臨時特例費というものがことし設けられてございます。この経費につきましては、今年度約10億という数字で、これはあくまでも基準財政需要額での算入でございますけれども、そういう数字になっているものを考慮しまして、8億程度のもので財源を出したものでございます。

○議長（金光英晴君） 猪股文彦君。

○18番（猪股文彦君） ここでお聞きしますが、今市長からの趣旨説明で経済対策ということでございます。そうしますと、今同僚議員から質疑がありましたように地方交付税、一括交付金でこれは経済対策に使え

よと、とすれば国庫支出金も経済対策を行うという意味で国は認めてこれを金を出してくるというふうな理解でいいのですか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

伊貝財務課長。

○財務課長（伊貝秀一君） 国庫支出金の関係についてですけれども、今回地域活性化交付金というのが国の臨時交付金として約7億3,000万円交付されることが決まっております。それと、先ほどの交付税をもとにしておりますが、国の補正予算の中におきましてはそれ以外に縦系列で補正がついているものがございます。例えばここで今回佐渡市において配分されているところでは、社会資本整備総合交付金というもの、これは道路整備の關係に充てられるものが金額が来ております。それから、学校關係の整備ということで、安全・安心な学校づくり交付金というものも来ております。この2つにつきましては、先ほどの地域活性化交付金というものとは別にそれぞれの省庁のほうから国の補正予算成立に伴って来ているものというふうにご理解をいただきたいと思ひます。

○議長（金光英晴君） 猪股文彦君。

○18番（猪股文彦君） 要はひもつきであるということなのですが、そうするとこのメニューは佐渡市のほうから申請をするというか、要望してこのメニューをつくり、それに対して各省庁がひもつきで出したと、こういうふうな理解でよろしいですか。

○議長（金光英晴君） 山本学校教育課長。

○学校教育課長（山本充彦君） お答えいたします。

学校關係の補助金については、安全・安心な学校づくり交付金というものは前からあったのですが、今回国の補正予算を受けて文科省のほうでそういう予算があるから佐渡市に対して要望があったら出してもらいたいということで、この予算を要求したものでございます。

○議長（金光英晴君） 渡邊建設課長。

○建設課長（渡邊正人君） お答えいたします。

道路の關係の社会資本整備総合交付金の増でございすが、社会資本整備総合交付金の活力創出基盤整備事業の中で、追加の路線が認められましたので、国庫補助の事業の補助金がつきました。これにつきましては2路線ございまして、両津の河崎幹線6号線と黒坂線の2路線が認められたものでございすが。金額につきましては、事業費で1,635万円に対しまして補助率が70%で1,144万5,000円の補助がついておるものです。

以上です。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） 今度の予算の歳入でいえば16億ぐらいの地方交付税と国庫支出金でこれが措置されておるわけですね。そこでお聞きしたい。そもそもこの補正予算というのは、平成22年10月8日の閣議決定で出てきた代物ですよ。そこで、この交付金の中身は2つございまして、1つはきめ細かな交付金と、きめ細かとは何だといえは地域活性化交付金なのだと、地域を活性化させるためにきめ細かくやりなさいというのが、これがきめ細かな交付金、これが全国で2,500億。もう一つ、住民生活に光をそそぐ交付金というのがある。これが1,000億、そこでまず基本的小聞きしておきたい。先ほど申した前段のやつは、

つまり地域活性化交付金というのは、市町村配分というのは1,500億で、そこでこの2つの交付金を受けて佐渡市は歳入として見込んだものは1つはどれか、1つはどれか、こういうふうに分けて説明するとどういうふうになりますか、お答えください。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

伊貝財務課長。

○財務課長（伊貝秀一君） お答えいたします。

今加賀議員おっしゃられましたように、地域活性化交付金の中には2つの交付金として分けて配分がされておりまして、1つは、きめ細かな交付金ということで国の予算ベースでは2,500億ということで、それに伴います佐渡市の交付金の配分としましては6億3,571万円という通知が参っております。

それから、もう一つの交付金が住民生活に光をそそぐ交付金、これが1,000億が国の持つておる予算でございますが、ただし今回についてはこの交付金は1次配分、2次配分という国のほうの仕組みになっております。1次配分ということで、佐渡市に対する配分額が1億円という、正確に言います、9,730万と5,000円という数字が配分になっております。光をそそぐ交付金については、2次配分があるかどうかというのは、その計画を出した上で国のほうでまた追加されるのかどうかというのが後日決定されるという運びになっております。よろしく申し上げます。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） 大体その全貌はわかってきたわけだ。地域活性化できめ細かな仕事やれよということで、6億3,000万ぐらいの金が来ておる。それから、もう一つは住民生活に光をそそぐ交付金というのは2次に分けて配分されるということになっておって、当面1次配分では約1億円の配分があるのだと、こういうことになっておるのですが、そこで歳入の当方の予算書を見てまいりますと、歳入では8億355万1,000円というのが地方交付税ということで来ておるのですよと、地方交付税を充てるのですよと、それからもう一点は、これは国庫支出金でございますから、こいつはひもつきで8億3,981万4,000円というのがあるのですよと、こういう予算説明書にはそう書いてあるのです。

そこで、この後は歳出のほうへいかぬというと細部にわたっての質問はできないわけですが、マクロで聞いておきますが、それでは今回この補正予算の目玉というは何だかという、何のことはない、学校の改築に8億8,000万円という膨大な金を使って、そしてさらに3億2,350万円という起債を起こして学校の整備をやると、そこで歳入の質問としては、それでは2つに分けられておってややこしいところがあるのですけれども、一体当市としては、佐渡市としてはこの学校の改築に、学校修繕というのですか、大規模改修というのですか、これに大きな金を注いだというのは、どういう意味を持つておるのかということについてご説明願いたい。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

伊貝財務課長。

○財務課長（伊貝秀一君） 今歳入でお聞きされておりますので、そちらのほうからまたちょっと重複するかもしれませんが、今回の国の補正予算成立に伴いまして安全・安心な学校づくり交付金、これが9,500万来ているということでございまして、その分歳出側のほうで学校関係整備経費にその分を充てているものでございます。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） これ以上は、ちょっと歳出にいかぬと質問はできない。ただ言えることは、こういうことです。きめ細かな交付金ということで措置されてきたものが6億3,000万しかないのです。もう一点の住民生活に光をそそぐ交付金というのが大体1億、これ2つ足しても7億3,000万ぐらいしかならないのだよね。にもかかわらず、学校の修繕というのですか、大規模改修というのですか、それに8億も投じてしまっている。それは悪いというのではないのだけれども、悪いというのではないが、入りが7億ぐらいしかないのに、こういう莫大な金を教育予算に投入してしまったというのは、歳入というのは何を意味するかというと、この予算の性格を明らかにしておるのが歳入なのです。そういう意味からすると、大半来たお金を学校のほうへやってしまったということのその意味をご説明願いたいと思うのです。

もう一つ、ここの裏に隠されているものに、菅内閣は、ばかの一つ覚えのように1に雇用、2に雇用、3に雇用と、こう言っておられるので、その性格からいうと若干これはずれるかなという意味も含めて、ただし佐渡という自治体の事情があってそういう大きな金額を教育のところへ注いだというには、それなりの意味があるのだと思う、そういう意味において歳入の大半を学校のほうへ注いだということの意味をもう一度ご説明を願いたいと、こういうことです。

○議長（金光英晴君） 山本学校教育課長。

○学校教育課長（山本充彦君） お答えいたします。

学校の大規模改修等については、4億1,000万ほどの予算を要求しております。これについては、両津小学校と七浦小学校の大規模改修等ですが、これについては今回国の補正予算の中で各省庁で予算を獲得してあるわけですが、これについては文科省の予算で補助をもらっておりますし、きめ細かな交付金とは別個の国の予算をつけて事業を行っておるものでございますので、今回一緒に国の経済対策ということで予算計上したということでありますので、よろしく理解願います。

○議長（金光英晴君） 祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） 今の加賀議員の質問も私もこれを見ていて、学校にいわゆる集中して来ている、これは麻生内閣のときから通じてきた経済対策が同じような傾向なのです。このことについて、財政のほう、これを何回なのですか、4回なのですか、経済対策が続けて出てきましたよね。これで佐渡市へ来た総額というのはどれくらいかわかるのか。それから、教育委員会は麻生内閣から続く大規模改修経過からしますと、これがずっと1つの線につながってきているのではないかと思うのだ。すべてが経済対策の中心が学校なのです。これについては、何か基本的に通達が来ておるのですか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

伊貝財務課長。

○財務課長（伊貝秀一君） 今の議員のご質問にお答えいたします。

今まで20年度から21年度にかけて5度にわたる経済対策、これは国の経済対策に呼応して佐渡市におきましても経済対策を実施してきたものでございます。国のほうにおきましては、一貫して地方に対する活性化という意味合いで、臨時交付金という形で合計で今回のを除きまして約46億円の臨時交付金が参っております。これを佐渡市の中で事業組み立てをしまして、予算計上をして実施してまいったものでございます。

それから、今回先ほどの関係でちょっと補足させていただきますと、学校関係に多額のものが来ておるという一つの要因としまして、先ほど山本課長が説明いたしましたけれども、今回の経済対策の中に国の補正予算で縦系列で来ているものがあるということで、それは今回佐渡市におきましては建設課の道路関係で事業費で1,600万余り、それから学校関係で4億1,000万余りと、合わせますと4億3,000万余りのものの事業費につきましては、これは国の各省庁の縦系列で来ているものでありまして、それらに対する別途国の交付金、地域活性化交付金とは別の国の交付金が入っているものでございます。一般財源的には建設課のほうの関係では500万ほどでありますし、それから学校教育課の関係では国の交付金と先ほどの起債の関係で、残りの一般財源はほとんどないような、約10万ほどになるうかと思いますが、そういうことになっております。残りの約15億余りのものが地域活性化交付金と交付税を財源にした組み立てになっているというふうにお考えいただきたいと思います。

○議長（金光英晴君） 山本学校教育課長。

○学校教育課長（山本充彦君） お答えいたします。

学校に文科省の予算がなぜ多いかというようなことなのですが、地方公共団体の財政が非常に厳しいというようなことで、耐震化が非常に進まないというようなこともありまして、耐震化を上げるために文科省のほうでは予算をつけてくれているというのが、それと佐渡市の実態と合致して予算要求したというものであります。

○議長（金光英晴君） 祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） 市長、今話を聞いたようにほとんどがひもつきで、ここでしか使えないという予算になってきているわけです。経済対策というのなら、もう少し幅があって自由があっていいと私は思っておるのだけれども、ここを突破しなければ経済対策の効果なんか全くありません。学校施設を整備することが問題ではないのです。経済対策というのであれば、もっと別の方向があるのではないのと、私はこれは国に注文するということは、これは市長が言う以外に方法ない。そういうところは何度も何度も同じこと繰り返しますから、もう少し経済対策であれば経済対策のような、みんながよしというようなものを私はやっていただきたいと思うのです。自由裁量というのはもうちょっとやっぱり与えられていいのだらうと思うので、その辺は市長会を含めてどういう感覚でおるのか、全く今の行政サイドでこれをぶち破ることができないのか、自由裁量をもうちょっと働かすことができないのか、そういう知恵を働かせる場面が全くないのかどうか、その辺ちょっと聞かせてください。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今回の学校予算については、劣化による耐震化の対応策としての、また特別、必ずしも経済対策とは違うところなのですが、それとまた別に国は一括交付金化をしようと、つまり地域が自らの判断で利用できるようにしようという動きはもちろんあります。しかし、各省庁の縦割りの非常に大きな壁に阻まれてわずかずつしかできていないというのも現状であります。今回五千数百億、新年度からの一括交付金化も実際はその中身を見ると新年度は五千百何十億は都道府県に行くわけですが、その中でも9割程度は今までの継続事業の中で配分されるというふうにも聞いています。なかなか省庁の壁が破れないというのも事実でありまして、先ほど質問の中にありました市長会等も当然地方分権や地方主権を標榜しているわけですから、そういう地方に使い勝手のいい予算配分を要望はしているという現状ではあ

ります。

○議長（金光英晴君） 祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） 市長、各それぞれの地域でいろいろ行動が起きております。これは、やはり国とぶつかる、そのことを恐れてはならないという私は形だと思うのです。ですから、自分のところの知恵を働かせて、これは少しはあつれきがあってもやるべきことはこちらでやってみるというような姿勢が私は必要だと思うのです。流されるばかりでは何にもなりませんから、私はそういうようなやる気を行政も含めて、職員も含めて見せていただきたいと思っております。これはお願いです。

○議長（金光英晴君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金光英晴君） 質疑なしと認めます。

次に、歳出についての質疑を許します。

まず、2款総務費から4款衛生費までの質疑を許します。

廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） それでは、何点かお尋ねをいたします。

まず、14ページ、15ページの総務費の企画費、その中に地域のにぎわい再生事業として7,000万円が計上されてあります。これは、地域の集落の祭り道具類の修繕や購入に要する費用の4分の3、上限を100万円を補助すると、こうあるわけですが、この事業効果として地域住民の連帯と交流を深め、コミュニティ活動の活性化を図るとともに、都市、地域間の交流促進を図るとあります。こういった事業は、コミュニティ活動費で私はある程度補助されているところに、さらにこれが上乘せされて出てきたというふうな形であると理解するのですが、都市、地域間の交流促進を図る具体的な例としてどういうふうなことが考えられるのか、その辺をお尋ねいたします。

続いて、18ページ、19ページ、衛生費についてであります。このうちの環境企画費の中に老朽危険廃屋家屋対策事業として200万円が計上されてあります。これは、私は以前にも一般質問で質問をさせていただいたことに対する、私はお答えの意味でお答えをしていただきたいと思うのですが、まず内容を見ますと4カ所というふうに言われております。この4カ所を具体的にどこなのかということをお尋ねいたします。

○議長（金光英晴君） 計良地域振興課長。

○地域振興課長（計良孝晴君） お答えいたします。

にぎわい再生事業ということで7,000万計上してあるわけですが、その中での地域交流の関係で都市との交流というのが図れるということについての答弁をさせてもらいたいと思いますが、経済効果的に考えますと4つの点があろうかと考えております。

まず、地域の中では新しい農村のコミュニティの形成ということで、この祭り用品の備品を整備することによりまして、芸能や祭り等通じまして集落の連携を図られるということで、集落の結束が出てくるというふうに考えておりますし、それから交流、継承、保存に寄与するということでございます。これにつきましては、高齢化社会の中ではさまざまな問題がござりますが、後継者の問題等ありますが、その中で現在豊岡とか、外海府等々で行っております大学生あるいは都市と住民との交流を通じまして、祭りが

活性化されたということ、その中で地域住民が元気になったということがありますので、そのあたりにも寄与されるのではないかとということ、もう一つはこの祭り道具を整備することによりまして、集落が活性化し、祭り等にぎやかになります。そうしますと、今後の観光資源としての活用にもつながっていくのではないかとこのように考えておりますし、最後になりますが、この祭り用品を整備することによりまして、芸能の島佐渡ということ全国に発信でき、そしてまた佐渡の今後の統一的なイベント等にも寄与できるのではないかとこのように考えております。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 児玉環境対策課長。

○環境対策課長（児玉龍司君） ご説明をいたします。

今回危険廃屋対策で計上いたしました4件の具体的な箇所ということでございますけれども、今回計上させていただきました件数につきましては、去年地域振興課で行いました空き家廃屋対策を、その調査結果を参考に各支所、各センターの聞き取りを行いまして、この制度で近々にその利用できる、その件数を計上したものでございまして、佐和田地区、それと相川地区、畑野地区と今考えて計上させていただきました。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 地域のにぎわいを創設をするということに対しては、大変私はいいことだろうと考えます。その中で、今までにもお祭りの用具等に関しては、かなり例えば宝くじの交付金とか、そういったことでかなりの整備がされていると私は考えます。その中で、さらにまたふやしてほしいというものがあってこういうふうな形が組み立てられているのかどうか、その辺を1点お聞きします。また、その投入することによって、交流を深めていける材料を新たな目的を持った具体的な例を持って対応しているのかどうかもあわせてお尋ねいたします。

それから、廃屋の件についてですが、例えばこれは景観整備上の観点から4カ所解体するというふうな形がありますが、他市の例を見るとこういう税金を投入して廃屋を解体する場合には、当然駐車場なり、あるいは地域のために寄与するために補助をするというふうな例で解体される例がインターネットを見ると計上されてありますが、今回この4カ所解体することによって、税金を投入することによってその地域のメリットがどういうふうな形で生かされてくるのか、その点をお尋ねいたします。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

計良地域振興課長。

○地域振興課長（計良孝晴君） お答えいたします。

今回のこの事業を行う前にも、今までにも現行のコミュニティー助成事業という一般コミュニティー助成事業でございまして、それをやっておりました。これにつきましては、宝くじの関係でございまして、事業仕分けの関係もございまして、不透明なところがございましたが、何とかその事業が存続されるのではないかとこのように、今正式な要綱は来ておりませんが、県からの募集も来ていただいております。それにつきましては、事業費と件数の関係で年間5件ぐらいしか採択にはなりません。今回の整備することにつきましては、今現在お祭り等と鬼太鼓等につきましては、祭りでは141ぐらいの祭りがございまして

し、団体では160ぐらいの団体がございます。今コミュニティ助成事業では55件の過去の祭りを整備してまいりましたが、残りがございまして、この経済対策によりまして残り分をできれば希望者によりまして整備したいというふうに考えておりますし、具体的な経済的な効果ということでございますが、先ほど言いましたようにこれをやることによりまして地域が活性化されて結束が生まれて、また地域が元気になるということでございますし、先ほども申しましたが、豊岡、それから外海府等でも地域間交流というのをやっております、そのあたりで交流人口生まれて、その中でまた定住というようにつながっていければというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 児玉環境対策課長。

○環境対策課長（児玉龍司君） それでは、お答えいたします。

今この制度を施行することによっての地域のメリットという質問でございますけれども、今回この制度につきましてはその対象者をその家屋の所有者、そしてその所有者からまた委任を受けた者として要件を定めております。ということで、今回その所有者から委任を受けた、例えばその集落、自治区、そういった自治区に対しても委任された場合については解体を行えることができるとしておりますので、一つとしてこの地域の活性化、そういった地域の活動にも役立つということで、地域の貢献策としての位置づけをしております。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 地域のコミュニティ、この点については理解をいたしました。また、最近の例ですが、我が佐和田の地区のほうで神社の火災に遭って全部鬼太鼓のものを焼失してしまったというふうな例もございますので、こういったところは手厚く私は地域おこしのために配慮いただきたいということをお願いしておきます。

それから、廃屋の件でございますが、やはり私ただ単に壊すだけという形のものでは、これは解体費用を補助してあげたというふうにししか理解ができません。景観の保全をするという意味におけば大きく考えればいいのかもしれませんが、これだけのお金を使う以上、やはりその解体したことによってその地域が何らかの形で、例えば駐車場に使えるとか、あるいは地域の集会場のために皆さん方が何かをするときにその場所を使えるというふうな形があってしかるべきだというふうに思うのですが、偏った形で税金投入されて、その地域がただ解体されるというだけのものであっては私は困ると思うので、その辺のところはどうなのか聞かせてください。

○議長（金光英晴君） 児玉環境対策課長。

○環境対策課長（児玉龍司君） お答えをいたします。

今回この制度を制定するに当たりまして、いろいろな他市町村の事例等を参考にさせていただきました。その中には、今提案の地域が自由に活用できるといったような、そういう制度もございます。我々今回の制度につきましては、環境保全、それと景観上の観点からこの制度を設けさせてもらったものでございまして、この制度この後運用する中で、また検証しながら、またそういった点も考えていきたいなと、そういうふうにございます。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 白杵克身君。

○4番（白杵克身君） 2点ほどお聞きしたいのですが、まず地域のにぎわい再生事業、祭りの道具とか、そういうものは大体祭りそのものが神社に関係して行われることが多いと思うのです。そうすると、補助したものは神社の所有になるのか、あるいは全く違う集落の持ち物になるのか、その辺をよく見きわめる必要があると思うのですが、その点はどう考えるか。

それから、1件100万限度ということになると70件というように、単純に想定されるのですけれども、想定件数はどのくらい考えておりますか。それから、修繕料についてお聞きしたい。これは、全体的にまたがるので、一括してお聞きさせていただきたいと思います。私、修繕料計算しますと1億1,500万ありあるのです。真に必要な修繕費なのか、あるいはまあまあまだやらなくてもいいのだけれども、この際便乗してやろうというようなものもあるのか。あったとすれば、その割合はどの程度になるのか。その辺をお聞きしたい。

○議長（金光英晴君） 計良地域振興課長。

○地域振興課長（計良孝晴君） お答えいたします。

にぎわい再生事業の関係でございますが、その中での所有ということでございますが、対象団体というものがありまして、そこにつきましては集落や町内会、お祭りの保存会などということで、共同活動を行っている団体ということで、これは先ほど申しました一般コミュニティーと同じ要綱でありまして、所有につきましては神社ということではなくしまして、集落あるいは町内会、保存会でございます。

それから、件数でございますが、7,000万ということを計上してございますが、先ほども申し述べさせてもらいましたが、今現在160ぐらいの鬼太鼓と祭り、みこし関係でございます。その中で55件はコミュニティーで整備されたという経緯がございますし、また平成10年ごろから始まったコミュニティーでございますので、修繕も必要とする道具も多数あると思います。その関係からしまして、100ぐらいのものが整備されるのを待っているのではないかとということ想定いたしました。上限100万でございます、その中で7,000万でございますので、予算の段階では70件ということ計上させていただきました。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 伊貝財務課長。

○財務課長（伊貝秀一君） 修繕の関係についてのご質問でございます。修繕の関係につきましては、今回の経済対策において各施設等の修繕で緊急度が高く、必要性があり、なおかつ経済対策として早期に発注ができるというようなものを今回の経済対策にピックアップしたものが先ほど議員がおっしゃられたものに当たると思います。

○議長（金光英晴君） 白杵克身君。

○4番（白杵克身君） 先ほど集落や団体に補助金を出すという、これはきちっと守っていただかないと、神社に帰属するような問題が出ますと、憲法上の問題が出ますので、これはきちっと対応していただきたいと、このように思います。

以上です。

○議長（金光英晴君） 猪股文彦君。

○18番（猪股文彦君） どこで聞いていいかわからないのですが、プロジェクトチームをつくってきめ細かな対策を立てると、これについて毎年各集落からいろんな要望が出てきていると思うのですが、どういうふうなセクションからメンバーを集めて、どういうふうにしたのか、それが1点。

2点目は、2番目で聞きますけれども、児玉課長の廃屋を壊すというやつですが、この程度の金で4件も5件も壊せるのかどうなのか。民家を壊すのか、公共施設を壊すのか、その辺はどういうふうにして、これ3カ所か何か出ているのですが、4カ所、こういうふうな金額で壊せるのかどうなのか、とりあえずその2点を先に。

○議長（金光英晴君） 小林総合政策課長。

○総合政策課長（小林泰英君） プロジェクトチームの構成員についてのご質問でしたが、チームの構成員としましては島づくり推進課、地域振興課、交通政策課、観光商工課、農林水産課、建設課、世界遺産推進課、社会福祉課、高齢福祉課、市民生活課、学校教育課、それと総合政策課、財務課の係長クラスを構成員としまして検討してまいりました。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 児玉環境対策課長。

○環境対策課長（児玉龍司君） ご説明をいたします。

今回のこの制度の対象家屋につきましては、市内に現存する住宅、物置等の木造の建物で、おおむね25年以上経過し、屋根、柱等の主要構築物が朽ち、周辺的生活環境に影響を与えている家屋を対象としてございます。

〔「民家」と呼ぶ者あり〕

○環境対策課長（児玉龍司君） はい。ということで、積算の根拠につきましては、一応30坪、100平米程度のものを解体した場合に坪当たり5万というような、そういう積算で計算してございます。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 猪股文彦君。

○18番（猪股文彦君） きめ細かに市民の要望にこたえるというのが今回の方針でもあり、それを受けた経済対策だと思う。私は、経済対策というのは市長、これは事実上、景気対策、不況対策だと思うのですが、これ縦割りで質疑をすることなものですから、商業のほうについては聞くことができないのですが、少なくとも取りまとめのほうとしては100以上の集落から生コンとか砂利を建設課や農林課に要求していても予算の関係で、生コンなら七、八立米、砂利なら幾ら、このようにして、しかも70、80のおばあさん、おじいさんが出不足までとられて、市の市道、市の林道を守るためにやっているのに、そして要望が毎年出ているのに、何で細かなところについてこのことができないのか。しかも、要望がまだ出てもないところに予算をつけて、毎年要望が出て、そして少しずつやっているところを、こういうときこそ本来市の行政が守らなければならぬところを集落の人が出てやっておるところに何できめ細かに手配してやれないのか、その理由を聞きたい。

それから、児玉課長、例えば両津から、住吉という集落から両津だけ温泉をやめた、やめた隣のところがタヌキが出て、ネズミが出て困るという要望が昨年、一昨年から出ておると思うのだけれども、そういうふうなところは建物がちょっと大き過ぎるのだけれども、そのようなところについては周辺の人が困っ

ているようなところについての手当てができるのかどうなのか、今の制度で合うのかどうなのか、具体的に聞きますが、その2つについて答弁願います。

○議長（金光英晴君） 渡邊建設課長。

○建設課長（渡邊正人君） お答えいたします。

私のほうから原材料の関係の説明をしたいというふうに思っております。原材料につきましては、平成20年度、生コンで約1,300万、それから砂利につきましては500万、そのほか側溝の支給だとか、ふたの支給だとか、合わせまして2,500万ほど予算計上してございます。一番やはり生コンの多いのが両津で620万ほど、それから少ないところにつきましては小木が一番少ないようございまして、これにつきましては新年度予算で計上してございまして、ただいま議員もご存じのように両津地区の要望をまだ取りまとめが終わっておりませんので、取りまとめが終わり次第皆さんの集落のほうへことしは何立米ぐらいお渡しできるというお話をしたいというふうに思っております。

○議長（金光英晴君） 児玉環境対策課長。

○環境対策課長（児玉龍司君） お答えをいたします。

今ほどの廃屋にすみついているタヌキ等のその事例でございますけれども、実際この制度で対象になる家屋か、またほかの観点から、例えば衛生的に対処しなければいけないような観点か、今この場ではちょっと判断しかねるところがございますので、具体的に箇所を教えていただき、現地調査した中でまた検討させていただきます。

○議長（金光英晴君） 小林総合政策課長。

○総合政策課長（小林泰英君） お答えいたします。

集落要望等、もしくは市道の整備等という観点でございますが、今回の予算で1億8,000万ほど計上しております。昨年までの同じような事業がございましたが、その中では改めまして各集落の要望をとったり、もしくは集落要望が出ているものに対してどのように対応するかというのを担当課のほうで検討しておりますので、そのような1億8,000万の中でそういう事業についてもどのように対応するかは、また地域の方々とお話をする中で対応できるものだというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 猪股文彦君。

○18番（猪股文彦君） 全く考え方が間違っておる。そういうふうにして一生懸命やって、確かに建設課長毎年配分はしておるけれども、こういうふうにして、私から見ると緊急を要さない、経済対策でもない、細やかなことでもないというところに予算をつけて、そういうお年寄りが出不足までとられてやっているようなところに手厚くするのが当たり前ではないか、何を考えておるのだ。1億8,000万出して、それプラスアルファとしてきて480億になっておるのではないか。そういうところにちゃんと目を開いていないからこういうことになるのだ。確かに両津地域は多いけれども、あるいは長い、しかも私が言いたいのは本来市がきちんと管理して補修しなければならないのに、整備しなければならないのに集落のおじいちゃん、おばあちゃん、80までの人が出て整備をしておる。かわいそうだと思うないか、おまえたちは。ばらまきということは、私はそんなに賛成ではないけれども、みんなこればらまきするならそうして困っているところにこういう、しかもどこへ使っているか、おまえたち頭悩ましておるのなら要望が毎年出ておる

だろうが、見てみい、こんな陳情書が出ておる。こんなに出ておるのだ、百幾つ。それを一つ一つ精査してみればわかるではないか。13立米欲しい、お金がないから8立米にしてくれ、こういうふうにして毎年の要望を削って、削って、削ってきておる。こういうときこそ地域の要望にこたえて、光当ててやるのが行政ではないか。何を考えておるのだ。

それから、児玉課長、環境という対策ならば、もうちょっと地域のところを見て十分聞いて、よし、こういうふうにして困っておるなら、こういう手当てをしてやらなければ、具体的な例をあなたたち千何百人おって、目が2つあってどこを見ておるのだ。そういうふうにして、机の上でやっているから実際に地域の人が困っていることに目があかないのだ。早速行って見てこれを対象に、地域の人が本当に困っているのだ、ネズミとタヌキの巣になっておるといふのだ。ところが、民家からできないと思ってだれも言えないでおるわけだ。そういうところこそ、こういう経済対策で地域を救ってやるのが今回の対策ではないのかというふうに思うけれども、それぞれ答弁願いたい。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

小林総合政策課長。

○総合政策課長（小林泰英君） お答えいたします。

議員おっしゃるように、確かに地域においては市道、農道、林道等の整備が十分に行き届いていない部分があるやに聞いております。担当課とまたその辺については打ち合わせをしまして、どのような対応が適切なのか検討させていただきたいというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 児玉環境対策課長。

○環境対策課長（児玉龍司君） お答えをいたします。

この後また現状等家屋については所有者等もございますので、そういったところを調べて検証させていただきたいと思っております。

○議長（金光英晴君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 一番最後に質問しようかと思って、どこでしょうかと私思っていたのですが、猪股議員がトータルのことで質問したので、ここでさせていただきます。

これははっきり言ってばらまき予算ですよ。約20億の予算、この金を新聞によると、市は将来ビジョンの成長力強化戦略と整合性を図りながら、あらゆる産業分野への経済効果を波及させたいということで、こういう形でいろんなところに持ってきたと思うのですが、余りにも縦割りではばらばらにまき過ぎています。なぜかというのは、聞きたいのは、今ちょうど地域のにぎわい再生事業のことを質問しましたけれども、これは地域振興課が担当している。例えばその下にあるのは、社会教育課、伝統芸能継承活動支援事業、こういうところに予算を指定文化財活用のその修理云々にやっばり4分の3を補助するというのですが、地域振興課の地域のにぎわいのほうも4分の3、地域のにぎわい再生事業はどちらかといったら祭りとか、その地域の事業に対する補修等々の補助、社会教育課の伝統芸能のほうは指定文化財のその修理費用云々、ではもう一つここに加わってくるのは、観光資源として大事なものに対するということもあります。何が言いたいかということ、はっきり言って地域のにぎわい再生事業というのは多分早く声を出して、声の大きい地域から出たところに対する補助であって、伝統芸能の社会教育課のほうは、これは文化財に多分限るといふことですか。その辺のところの区別がわかりません。すごくダブっている

と思うのです、両方が。違いますか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

計良地域振興課長。

○地域振興課長（計良孝晴君） お答えいたします。

地域のにぎわい再生支援事業におきましては、対象事業といたしましては祭り用品の補助ということで、みこし、太鼓、獅子、鬼の面というもの、それからはっぴ等の集落で行う、共同で行う祭り等についての補助ということになります。このことからしまして、地域のコミュニティー活動あるいは地域の活性化につながる、祭りを通してのつながるといふものに対して補助ということを考えております。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 渡邊社会教育課長。

○社会教育課長（渡邊智樹君） お答えします。

私どもの伝統芸能継承活動支援事業につきましてですけれども、これにつきましてはあくまでも文化財指定をしたものにつきまして、従来佐渡市が推進して継承活動を行わなければいけないわけですが、なかなか予算面で立ち遅れてきたということがございまして、今回疲弊した地域の活性化の取り組みの中でこの事業を推進してまいりたいというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 一般質問でもやらないとなかなか説明ができないのですけれども、プロジェクトチームをつくって市の将来ビジョンの成長力強化戦略の整合性を図りながらこの予算を割り振ったという説明からいえば、では将来佐渡をどういうふうにしようかという、観光の島エコアイランド云々というのが言われていますけれども、では佐渡の文化財をどうしていくのか、あるいは地域の活性化のためには伝統行事をどうしていくのか、やっぱりこういう形で予算を割り振るのであれば、佐渡をどういうふうに持っていこうかという中で、プライオリティーをつけなければだめだと思っております。例えば地域のにぎわい再生事業でも多分先に声を出して、大きい声で言ったところに予算を割り振っていけば、それで予算がなくなってしまう可能性もあります。本当に必要なものは何かということがわかれば、4分の3ではなくて4分の1のお金も地域によっては出せない、でもそれは非常に文化的な価値がある、あるいは佐渡にとっては伝統芸能としても地域の祭りとして守ってほしい、でも4分の1出さなかったら予算は4分の3出しませんよということになるわけでしょう。違うのですか、100%は出ないわけですよ。であれば、この佐渡をどうしようかという将来ビジョンの中で、やっぱりそのプライオリティーを決めて大事なものは残していく、文化財は100%でも佐渡市がお金を出してでも修理、保存していく、そういう考え方でなければ、ただばらばら、ばらばらで割り振っていだけで消えていくと思うのです。そういう形の活性化事業であれば、先ほど猪股議員が言ったように、各地元から私らも言われています、現物支給でいいから何とかならぬだろうかと、そういうようなところにその地域にとってはどうしてもその道路を直したい、その下水の設備を直したいというようなところに対して、もっとこのお金は振っていくべきではないかと思うのですけれども、その辺のところでは私はこのプロジェクトチームとしてのチームリーダーがおると思うのですけれども、その人の考え方をちょっと聞きたいのです、この予算に対して。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

小林総合政策課長。

○総合政策課長（小林泰英君） お答えいたします。

まず、伝統芸能の関係の施設整備でございますが、基本は個人財産でございます。そこで、まず文化財指定をするということによって、文化財の保護という観点からの支援ができるのではないかとということを考えました。現在35能舞台がございます。そのうち既に12につきましては、県及び市の文化財指定にされておりまして、その補助率がございます。既に何カ所かにつきましては、その補助率で今年度も修繕というものを行ってございまして、それを上回る支援を新たに市指定の文化財にした場合に、回すのはまずいのではないかとということで、補助率を決定させていただきました。どのようにそれを将来ビジョンと結びつけているかとということでございましたが、今検討しておりますのは、担当課と今打ち合わせ中でございますが、全国にたくさん能楽を趣味としているサークル等がございます。それらの方々に整備した能舞台を提供して、能の聖地と、全国明治以前に建てた能舞台の3分の1が佐渡市にあるというふうに言われておりますので、佐渡をある程度能の聖地としたいと、そういう方々に活用していただきたいと、それで新たな交流がふえるのではないかとことをある程度検討しまして、この制度についてはゴーというふうな形で今準備をしているところでございます。活用についても、継続して今検討中ということでございます。

○議長（金光英晴君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） だから、例えば文化財として能舞台をそういうふうにして保存、修理するのであれば、三十幾つ、ここには15と書いてありますけれども、全部の能舞台に対して改修をするとかいうのでなくて、この能舞台とこの能舞台とこの能舞台だけは、まずプライオリティーナンバーワン、ツー、スリーとして観光客が来て能を見ても恥ずかしくない立派な舞台として直すのだとか、それから地域のにぎわいのための地域の祭りもあるわけでしょう、全部の祭りに対して補助しておいたらとてもお金が足りないわけです。そうでなくて、こことこことこの祭りだけは何としても観光資源としても、将来としても佐渡のために残したいと、そういうことの順序というか、そういうものを決めて、まずそれを集中的にやっていくということやらなければ、ばらばら、ばらばら、例えば議員の大きい声のところに対して優先的に先出すとか、そんなようなやり方をしたらいかぬということを言っているのです。ただばらまくなということですよ。

以上です。

○議長（金光英晴君） 中川隆一君。

○11番（中川隆一君） 4款まででしたよね、では普通の質疑に戻したいと思います、本来の質疑に。

済みません、17ページの児童福祉費の子育て施設整備事業7,700万の中で、保育園の冷房施設の整備をするとなっておりますけれども、これどこの保育園で、どの部屋について冷房設備をするのかというの教えていただきたいのと、先ほど来何回も出ています。ちょっと確認をさせていただきたいのが、危険家屋、坪5万で30坪程度ということになると、150万ぐらいかかるわけなのですけれども、私先ほど聞いていなかったのであれば申しわけないのですけれども、各サービスセンターに照会をしてありますからといって4カ所と聞きました。それで150万のうち上限50万ですから、残り100万というのはその個人所有者、もしくは個人所有者から委任を受けた方というのが残りの100万だったら100万というのを完全に負担しますよというものがとれておるのでしょね、これ老朽家屋そのままにしておく方というのはいろいろ理由はあ

ると思うのですけれども、金銭的というのもその理由の一つではなかろうかなと思うのです。上限50万で、でも100万は自己負担しなさいよといったときに、わかりました、50万補助していただけるのであれば、私確実に100万出して処理しますということは、その確認みたいなのはとれておるのでしょうか、それをお聞かせください。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

新井社会福祉課長。

○社会福祉課長（新井一仁君） お答えいたします。

保育園の冷房設備の関係でございますけれども、今回公立保育園25園、それからへき地保育園4園につきまして、保育室のエアコン整備ということで1園当たり100万円ということで考えているのが1つ、これが合計で2,900万円です。それから、厨房のエアコン整備ということで、両尾、河崎、椎崎、この3園については、厨房にエアコンが現在ありませんので、この3園についての整備、これが290万円ということで予定しております。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 児玉環境対策課長。

○環境対策課長（児玉龍司君） お答えをいたします。

今ほどの4カ所のその場所について最終的に確認がとれているかという、そのご質問でございますけれども、まだこの制度については施行されてございませんので、最終的な確認はとってございません。先ほどご説明したとおり、この制度が制度化された場合に近々に対応できると思われるものということで、今回上げさせていただいております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 中川隆一君。

○11番（中川隆一君） まず、保育園のほう、調理室、そのほかの保育園、調理室にはきちんと整備されているということで理解をします。

それで、危険家屋のほうなのですけれども、制度が云々かんぬんおっしゃいますけれども、それとれていなければこれ予算をお願いすることさえ私する必要ないと思うのです。きちんととれて確実にそういうのがあって初めてここで認められれば、そのことができるのであって、ここで逆にこの予算通っても、いざやろうとしたときに、いや、とても100万なんて私負担できませんよと言ったらどうなるのですか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

児玉環境対策課長。

○環境対策課長（児玉龍司君） お答えをいたします。

最終的な確認はとれてはおりませんけれども、その家屋の所有者とさらに協議を進めて、最終的には解体撤去のほうに持っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 中川隆一君。

○11番（中川隆一君） 先に内々に話を進めて、こういうお金がおりてきそうなのでというような、それを内々にやっておいて確実にだということまで持ってきておかなければならないかなと思うのです。それと、

今私の質問に答えていないと思うのです。進めていきたいと思えます。それはもちろん進めていかなければならぬでしょうけれども、出せないとなったときにはどうするのですかという質疑なので、そのことにお答え願いたい。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

児玉環境対策課長。

○環境対策課長（児玉龍司君） お答えをいたします。

その可能性があるものとして考えておりますので、そのように進めていきたいと思っております。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 先ほどから話題になっている点で、まず1点お尋ねをしたいのは、にぎわい再生事業の関係であります。7,000万円ですからかなりのものがやれるのだらうとは思いますが、もしこれ先ほどの質疑の中にもありましたが、予算がなくなったら競合した場合に採択されないところも出てくるのではないかと思います。そういったことは、あなた方どのように考えていますか。つまり冒頭でも歳入で言いましたが、まだ交付税14億円もありますから、やっぱり23年度に当然繰り越す事業になると思うのですが、声が小さい人落とすのではなくて、すべて対応していけるかと私は思っているのですが、どのように考えているか、1点。

2点目は、児童福祉費、ページで言うと16ページ、17ページについてお尋ねをいたします。今回の交付金、総務大臣も先ほどの質疑ではありませんが、声の小さい人や弱い立場に光を当てるとということで、そういう分野であれば何に使ってもいいよと、こういうふうに言っているわけです。そんな中で、例えば片山総務大臣自体が記者会見で言っているのだけれども、学校図書というの言っていますよね。そんな中で、この後出てきますが、学校図書関係に5,094万円入れて学校図書を充実する、これいいことだと思うのですが、なぜ保育園関係の図書購入は外されたのですか。ちなみに、学校図書ということで幼稚園のものわずかではありますが、図書購入入れていますよね。しかも、23年度聞くところによると何か子供の本の読み聞かせの全国大会が佐渡にあるというふうにも私伺っていますが、そういう関係でなぜこれ図書購入費は保育園関係は要らないということですか。

○議長（金光英晴君） 計良地域振興課長。

○地域振興課長（計良孝晴君） お答えいたします。

予算の関係でございますが、今回の補助事業は上限を100万円、70件を想定しております。上限が100万でありますので、その上限が達しないものもあろうかと思いますが、また自己負担が4分の1ということでありまして、要望がどの程度あるというのについては今現在は把握しておりませんが、基本的には緊急性、それから地域のコミュニティーの形成に寄与するということを勘案いたしまして、対象事業を精査していきたいと思っておりますし、また予算の範囲内でできるだけ多く支援したいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 新井社会福祉課長。

○社会福祉課長（新井一仁君） お答えいたします。

保育園の図書、絵本の整備ということでございますけれども、12月の補正予算のところで安心こども基

金を活用いたしまして、各園に絵本を100冊ずつ、10万円相当ずつということで予算を計上させていただき、お認めいただいたところでございますので、今回のところでは計上はしておりません。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） にぎわい再生支援、祭りの関係ですが、そうしますと今の答弁ですと、もし多かった場合には、もちろん十分な精査をする、何でもかんでも私やれという意味ではないのだけれども、十分な精査は必要なのだけれども、もし予算枠超えた場合には振り落とすというのが今の答弁、わかりやすく言えば答弁なのでしょうが、私が聞くのはそうではなくて、まだ留保財源14億もあるのだから、そういうのも含めていっぱい出てきたときには精査するが、必要なものには十分やっていくというようなことが、市長、いると思うのですが、いかがですか。1点。

2点目は、幼稚園図書は安心、安全で買ったからいいのだということなのですが、来年度、23年度読み聞かせの全国大会があるというようなリンクの関係で、私必要だったのではないかと思うのですが、総務大臣が言った声の小さい人、弱い立場に光を当てるという点で、すぐ思い浮かんだのが障がい者関係、例えば授産施設とかの仕事の問題だとか、そういったものにやっぱりつなげていくようなもの、今のタイガーマスクではありませんけれども、そんな趣旨が光そそぐ交付金なのだろうというふうに思うのですが、そういったところはさっきの答弁と同じように十分足りているという認識だということでしょうか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

計良地域振興課長。

○地域振興課長（計良孝晴君） お答えいたします。

今回のにぎわい再生事業につきましては、国の経済対策によります事業でございますので、先ほどもご説明しましたように予算の範囲内ということで考えておりますが、それをオーバーした場合、祭りの整備を待っている人がいるということになりますと、今現在予算では経済対策の補完としては予算を計上してございませんで、その後につきましては財務ともども協議してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 新井社会福祉課長。

○社会福祉課長（新井一仁君） お答えいたします。

福祉関係の予算として、光をそそぐ交付金活用できなかったのかというご質問かと思えます。この辺についていろんなご意見はおありかと思えますけれども、現時点では既存の事業で対応してまいりたいと、そういうふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） にぎわい再生のほうで、今答弁で財務のほうと相談をしてということのお話だったのですが、冒頭でもあったように現時点でまだ14億円の留保財源あると、この後1月の末に交付金の2次配分来るわけでしょう。23年度は交付税の算定が変わって特交なんかの比率も変わるというふうに言われているわけです。そういった点でいうと実質23年度に多くは例えば執行されていくのだけれども、今必要なものについてはお金が今たまたまあるのですから、きちんと手当てしていくというのが私いいと思うのですが、財務課長いかがですか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

伊貝財務課長。

○財務課長（伊貝秀一君） お答えいたします。

先ほど議員おっしゃられた保留財源の関係で絡めてのご質問でございますけれども、今年度の保留のものにつきましては今年度3月補正で後年度に備えての積み立て等を考えておりますが、ただ今回の経済対策のほとんどの事業につきましては、23年度に継続、繰越されていくことになるかと思えます。その繰越されていった事業の中で、引き続きその事業実施が必要というようなものについては、またさらなる財政支援というものが必要なかどうかというものは、またその時点で検証の上考えさせていただきたいというふうに思います。

2次配分の関係については、光をそそぐ交付金、これが国のほうが1,000億のトータル予算のうち500億を1次配分で一たん地方公共団体によこしまして、配分しまして、残り500億を国が保留しております。それについては、各市町村から出てきた計画を見た上で、趣旨にかなったものをどういう形で選び出すのかわかりませんが、我々1億の配分が第1次配分で来ておりますので、1億を超えた以上の計画の分については、なおかつ国のねらっている趣旨に沿ったものが2次配分で来るということですので、今現在我々が光をそそぐ交付金の事業としては1億5,000万を今組み立てておりますので、最大限その部分を2次配分で国が見たとしてもマックスで来るものは1億5,000万円引く1億で5,000万ということですが、満額来るといふのは難しいだろうとは考えております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） どうも納得できぬな、質問も答弁も。ちょっと前のお三方、市長、副市長、それと齋藤政策監、これは耳が痛いだろうと思うけれども、ちょっと聞いてくれ。

まず、10月からプロジェクトチームをつくってこの予算編成をやったとあるのです。

〔「9月だ」と呼ぶ者あり〕

○26番（加賀博昭君） それはもう1カ月早いわけだ。その出てきた答えをおれが言うておる前のお三方がそれを点検しなければならぬわけだ、厳しく。そのときの基準になる、その基準は何かといえば、地域活性化交付金とは住民生活に光をそそぐ交付金ですよという、ここのところはあなた、お三方がしっかりそれをとらえておいて、おまえたちの出してきておるのは何だこの半端なものはと怒らなければならぬ。その怒らないところに今回のこの予算の情けない姿があると。そこで、今回これ本当にいい機会だと、特別養護老人ホームを90床建てる、そうするといきなり45人の雇用がふえる、それが菅総理が言うておる1にも雇用、2にも雇用、3にも雇用と言うておるその大事な魂の部分なのだ。そこで、お聞きするのだ。佐渡市には、社会福祉従事者の資格取得に関する助成金制度というのがあるのです。そこで、この特養というのはそのあたりから臨時雇いを集めてくるというわけにはいかないのです。一定の資格を持たせなければならぬ。そうすれば、これも含めて生きてくるわけです。

もう一つ、これはもし数字がわかったら教えてほしいのですが、最近私も非常に気にしておることに、若年層の生活保護世帯というのがふえておる。私が当たると、おれたちは生活保護受けたくはないのだ、仕事を欲しい、させてほしいのだ、こう言うておる。そしたら、特養を90床建てることによっていきなり

45人どうしても雇用しなければならない。そうすればそういう若い、生活保護ではない、仕事をしたいのだという人たちに、それではこれから建ると大体2年かかるのだと、建物ができて仕事始める。その間におまえたちはこの補助金を使って資格取ってくれと、そしたらできたときにはその資格を持った人から優先的にここへ入れる。ここに菅が言う、菅というのは総理が言うておる1にも雇用、2にも雇用、3にも雇用というこれにつながるわけだ。

もう一つ、3人方の次のところにおけるのがひょっこりひょうたん島ではない、島づくり推進課長だ、今私がこういうことを提起しておるでしょう。今障がい者は困っておるのです。卒業期を迎えておるけれども、仕事がない、行くところがない。私がこういうこと言うたでしょう。今先進地では障がい者に例の野菜工場で働かせるというのをやっておるのです。私はこう言ったでしょう。そこへ今の困っておるの、あれは先生がついていけばいいのですから、本当に佐渡のそういう障がい者がそこで働けるのかどうか調査をする必要あるぞと言うて、よそでやっておるのだから。そしたら、そういうところへできるかどうかは先生がついて行ってやるのだから、そういうところへお金を出す、補助金を出そう、そうすればそういう障がい者にも働き場所ができる、それから生活保護で、おれは生活保護受けたくないのだ、働きたいのだと言うておる人たちにも仕事の機会を与えることができる、その大もとは90床の特養をつくるのだと、それが今佐渡が抱えておる活性化であり、最も合理的な景気対策、経済対策、まさにここでいうところの住民生活に光をそそぐ交付金の意味なのだ、先ほど財務課長言うたね、どんなのが出てくるか見ておるのだと言うておるわけだ。そうすればこういう設計図を国にも放り投げてやればいいのです。そうすれば、ああ、そうだなと、2次補正は佐渡を中心に、これはこうすると、こういうことが出てくるのです。これが地域の知恵であり、そういうことをやらなければならぬ。

なぜ私がこんな演説をぶつかるといふと、今回の補正予算というのは一般補正とは違うのです。目的がはっきりしておるのだ。もう一回言います。ここにちゃんと書いてあるのだから。地域活性化交付金とは、住民生活に光をそそぐ事業をやる交付金ですよと国がうたっている以上は、それにかなうこちらの計画を立ててやると、こういうことでなければだめなのだ。だから、私はほかの細かいこと聞きません。この大もとがずれておるところに今回の補正が何となく情けないように見える。

では、今度は質問しないで演説やってもらっては困るというから、私聞くよ。生活保護で今若年生活保護世帯というのがどのくらいおるの。それから、社会福祉従事者の資格の補助事業というのはどういうものなのか。それから、今度の交付金もう一回言うよ……

○議長（金光英晴君） 加賀議員、中身について質疑を……

○26番（加賀博昭君） 中身を聞いておるのです。大もとは中身はこれです。それでは、答えてください。今言うことに、中身はこれです。今度の交付金の大きさは、国の方針は示されておる。それに基づいておまえたちは本当にこの予算を組んだかどうか、そこのところを答えてください。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 確かにプロジェクトチームのチームリーダー始めそれぞれの担当から出てきている、その担当によってつくられたチームが案をつくったわけではありますが、やはり今までとは違うきめ細やかというのか、きめ細かというのかわかりませんが、そういう意味で下から上がってきた考え方

をベースにしたことは間違いありませんで、そういう意味ではそういうつもりでつくったわけでありませう。

○議長（金光英晴君） 新井社会福祉課長。

○社会福祉課長（新井一仁君） お答えいたします。

生活保護世帯のうちの若年層はどれくらいかというご質問かと思ひます。ちょっと我々高齢世帯ですとか障がい者世帯、母子世帯、その他世帯という区分で統計とっておりますけれども、若年世帯という統計ちょっととれてございませぬ。ということで、現時点でちょっと数字の持ち合わせがございませぬが、失業等もあつて若年世帯においての生活保護受給者も何名かおると、そういう状況にございませぬ。

○議長（金光英晴君） 佐藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） 議員のお尋ねにお答えをさせていただきたいと思ひます。

資格取得のお話でございませぬ。これにつきましては、高齢福祉課のほうで2級ヘルパーの取得、あるいは介護福祉士等の資格助成ということで、2分の1の補助の制度をつくっておりますので、それで資格対応をお願いをしたいというPRをしてございませぬ。

○議長（金光英晴君） 金子島づくり推進課長。

○島づくり推進課長（金子 優君） お答えします。

野菜工場で障がい者が使えるかということでございませぬ。私どもも今現在野菜工場やっておりますところの問い合わせはしました。本人の視察というのは非常に難しいので、指導者が来るのであれば幾らも受け入れていきますと、特に障がい者の場合にはいろいろな要件がございませぬので、まず指導者が現地見ていただいて検討したほうがよろしいだろうという話をいただいております。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） 私は、中身について質問しておるのです。議長、間違わないようにしてください。今回の補正予算、このままどんじりに来て、間もなく3月議会が始まるかというどんじりに来て、こういう莫大な補正予算を組むというにはそれなりの意味があるのだということで、先ほど今回の交付金の中身について説明したのだから、これ以上説明しない。しかし、今私が言うたようなことを連鎖反応させることによって、生活保護の若年層が助かってくる。それで佐渡市も活性化が生まれる。そういうふうなものをやらなければならぬというのが、今度の補正予算を組む政府の基本的な姿勢なのです。これからでも遅くないが、何とか考えてみますか。それ以上のことは聞きませぬ、私は。質疑ですから。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

甲斐副市長。

○副市長（甲斐元也君） お答えいたします。

今回のプロジェクトチームを組んで係長クラスを集めてここまでやったわけでありまして、そのできが悪かったということはお指摘でありますけれども、仮にこのプロジェクトチームを組まずに従来どおり各課でやっていたらもっと悪くなっていたのではないかなという感じも実はします。そういう意味では、私はある一定の成果があつたと思っております。

もう一点は、加賀議員が今ご質問ありました特養の問題もございませぬけれども、1に雇用、2に雇用、3に雇用というのわかっております。特養をつくることによって雇用がふえるということもあるわけでありませぬけれども、特養につきましては現在県の補助事業を使いながら県と今協議をしておるものですから、

その推移を見ながら、また今後の対応という形で考えてまいりたい。今この段階で、その特養というものは実は県と協議をいたしておりますので、バッティングをするということでございますので、のせてございません。

以上です。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） これ以上言うことはないのです。ただ私の話を聞いて、なるほどなど、今回の補正予算の意味というのはそういうことなのだなということがわかっていただければ、私が声が困難な中を質疑をした意味がある。今後ひとつ検討してください。

○議長（金光英晴君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） 4款ということなのですが、ちょっと全体を通じて質疑をさせていただきますが、今回の補正予算、大型補正予算ですが、8億が交付税、8億が……うちの7億4,000万が経済対策、あと3億が起債という中身です。3億の起債のほとんどが学校の耐震です。つまり20億のうちの16億は全くひもつきではなくて、佐渡市独自にどこへでも使えるという色合いの予算でしたか、だれに聞けばわかる、財務課長。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

伊貝財務課長。

○財務課長（伊貝秀一君） お答えいたします。

今回の約20億の経済対策の予算のうち、今議員がおっしゃいましたように地域活性化交付金、それに地方交付税を組み合わせて、約15億4,000万円ほど、この予算組みにつきましては佐渡市が知恵を出して組み立てをしている分でございます。ただし、きめ細かな交付金約6億3,000万円については、自由にソフトであろうとハードであろうと組み立てが可能でございますけれども、住民生活に光をそそぐ交付金、この約1億円につきましては国のほうから幾つかの例示、こういうところに使いなさいという項目が示されておる中での取捨選択をしながらの組み立てということになります。あとの約4億3,000万円ほどにつきましては、道路関係、それから学校の耐震関係ということで、それは先ほども説明しておりますが、別の縦割りの予算で来ているものでございます。よろしく申し上げます。

○議長（金光英晴君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） つまり文科省の縦割りの4億3,000万はもちろんほかには使えないわけでしょう。ですから、光交付金の9,700万もメニューの中から選ばなければいけない。つまり15億は全くひもがついていなくて、メニューもなしで佐渡市が独自に使えるものということで理解してもいいわけで、目玉が見えない。今回6回目の経済対策です。プロジェクトのチームがあるかないかは別にして、どうしても各課の枠配分が見えている。例えば、できるならば15億の予算の中で今回は雇用一つに向けるのだということが可能であるわけです。つまり土建屋の仕事に10億、あと5億はほかの中小企業のために、地場産業のために全部落としてみるということもできるわけで、例えば別の例を挙げれば観光を重点に置くと、10万人、20万人ふやすために受け入れの態勢から交通手段まで考えて、それをほとんど使ってみるということが可能なわけでしょう。ところが、毎回、毎回佐渡市が自由に選択をできるこういった経済対策に対して、どうしても各課の配分が行われているので、目玉が見えないわけです。それでは緊急経済対策の意味をなし

ていない。同僚議員の冒頭の質問ありましたが、佐渡市のほうは国のメニューの中から選んで要望して、9割9分そのメニューをこなさなければいけないという予算ではないわけです。佐渡市独自に何でもできるという予算なわけですから、今回の市長に聞きたいのですが、この大型の補正予算に対して目玉は何ですか、目玉が見えない補正予算と私は思いますが、いかがですか。

例えば何回も言いますように、観光なら観光、福祉なら福祉、雇用なら雇用、土建屋の仕事なら土建屋の仕事に重点を15億フリーハンド描けるならば15億以上落としてみる、そういうことが必要な予算ではないですか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 確かに今回については、目玉というよりも1度で2度おいしい、ある意味での寄せ集めということで、やはり当然経済対策にお金を使うときにはいろんなそれなりの効果があるわけなのですが、そういう意味での中心的なテーマというのはなかったというふうに言えるのは間違いないと思います。ただどれもそれぞれの今まで各課のいろんな、一部陳情の件もありましたけれども、今までなかなかやり切れなかったこと、それから枠配分、あるいはシーリングに制限されてできなかったことについて、速やかにその地域にお金が落ちるある程度の順序から菅政権の雇用、雇用ではないですが、雇用にも、そのほかにもそれぞれに効果があるようにということで使うという案であることは間違いありません。

○議長（金光英晴君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） 6回目にして53億何ぼが来ていますね、経済対策だけで。過去5回を見るとその成果が全く見えない。それはなぜかということ、目玉政策がないからだと思っております。やっぱり今後もあるでしょうけれども、説明の中で例えば9,700万は、光はどうしてもそのメニューの中から選ばなければならぬ。だから、図書室の図書を買うということは理解できます。ほかは、学校の耐震以外は本当に繰り返しますが、佐渡市としての目玉対策が打てるのに今まで打たないできた、その経過の50億の中で何にも成果が上がっていない。雇用がふえるわけでもないし、経済がよくなるわけでもない。だから一点集中をすると、まさにその成果が見えやすいし、佐渡市のこの不況を克服できるというふうに考えるのが当たり前前のプロジェクトチームであって、各課の枠配分ならチームなんか何にも要らないわけでしょう。ですから、これ提案されているし、否決するというふうな方向にはならぬと思っておりますが、6回目にしてまた各課の枠配分なんかやっつけてはちっとも経済対策の意味をなさないというふうに考えるのですが、市長、もう一回、また次のこともあると思しますので、この緊急経済対策に対する基本的な考え方をもう一回答弁をいただきたい。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 確かに続々と出てくる経済対策、数年に分けて、これは非常に金額も多うございました。そのとき、そのときに地域の方々に対する経済的な効果を発現できるように配分してきたつもりでありますし、これについてそれではそれが集中的に投資することによって、それ以外の人たちが本当に困らないで済むのかといいますと、何にも効果がないということはあり得ないというふうに思います。ですから、これについて言いわけをどうこうというのではなくて、やはりそれだけみんなが困っているとい

う事実であるということは間違いないというふうに思います。ですからこの後どうするか別ですが、新年
度予算については今ちょうど査定途中ではありますが、そういう意味で政策としてどういうところにポイ
ントを置いていくのかというふうに予算の取り上げ方をまとめていきたいというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金光英晴君） 質疑なしと認めます。

会議の途中ではありますが、ここで昼食休憩といたします。

午後 0時03分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（金光英晴君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、6款農林水産業費から8款土木費までの質疑を許します。

質疑並びに答弁は簡潔にお願いいたします。

廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） それでは、6款の農林水産業費、これのちょうど21ページでございますが、加茂湖
環境改善事業、これに2,000万円が計上されております。この事業内容のあれを精査しますと、加茂湖の
海況の把握により効果的な赤潮対策をすとも書いてある。もう既に赤潮対策は終わって、カキの増殖に
寄与するという事業を行うべきであるというふうに私は認識しておるのですが、一昨年あれだけ赤潮被害
で、それに対する調査研究は既に私は終わっているというふうに理解をしていたのですが、いまだにこ
うふうな調査をして、カキの増産を図らなければならないのに遅々として進んでいない。これは一体ど
うしてこういうふうなことになっておるのかをお尋ねをいたします。

もう一点、23ページの観光施設の整備事業で6,533万3,000円計上されております。この事業内容を精査
しましたところ、私の12月の一般質問で公衆トイレの整備をせよという質問をさせていただいた点につ
いて対応していただいたと私は理解をしておりますが、そのときに女性のトイレに三面鏡を置くぐらいの英
断を持ってやれというふうに申し上げたつもりでおります。その辺のことについてどのように図っている
のか、お尋ねをいたします。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

金子農林水産課長。

○農林水産課長（金子晴夫君） お答えいたします。

加茂湖の赤潮対策でございます。明けて一昨年になりますか、赤潮が出まして、それ以来我々専門家会
議を設置をいたしまして、いろいろと対策について検討をしてまいっております。はっきり申しますと、
これといって決定的なものはありません。いろんなところで、例えば大きい、湾内ですと今一番いい、有
効な手だてとしては赤潮から逃げるのが一番いいのだそうであります。ところが、加茂湖の場合はご承知
のように逃げるというわけにもいかぬということで、いろいろとこういうふうな方法がいいのではないかと、
いろんな方からご意見を伺いながら、今現在検討を進めております。正直申し上げまして、決定打は
今のところまだないというのが現状でございます。

それから、今回お願いをしておりますこの2,000万でございますが、昭和40年の初めごろに新潟県が事業主体になりまして、加茂湖におけるメインはカキなのですけれども、これの増産について検討をした調査がございます。浅海漁場の開発事業とか申す事業なのですけれども、その中で加茂湖における水流の様子でありますとか、低層における貧酸素の原因の解明だとか、それに対する対処の方策等々をいろいろ検討した調査物がございます。今回お願いをいたしておりますのは、これの平成版、今版をつくって、そうすることによって確かに加茂湖、カキの養殖として非常に大事な場所なのですけれども、それ以外にも佐渡の大事な宝物であります加茂湖についてその環境対策、どういうふうにしたら良好な加茂湖の環境が保てるのか、総合的な検討をする基礎資料をつくりたいと、そういうところで今回お願いしておるものがございます。

○議長（金光英晴君） 伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えいたします。

今ほど廣瀬議員のほうからお尋ねございましたトイレの修繕の関係でございますが、今回の経済対策の事業の中で取り組むものとしたしましては、公衆トイレが15件、それから観光施設4件、観光看板が4件、改修工事が6件、整備工事が3件ということで、それぞれ全域にわたっておるわけでございます。トイレにつきましても、その内容については今まで経年劣化した非常に古くなったトイレ、そういうところに対する修繕、あるいはまた公衆トイレのいわゆるクリーニング、天井、窓、便器等のそういった施設のクリーニング、そういうことを行っていくということでございまして、今ほど三面鏡のお話ございました。ちょっと詳しい中身については、今修繕ということで考えてございますので、まだ三面鏡を取りつけるかどうかというところまでは至っておりません。

以上です。

○議長（金光英晴君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 加茂湖の海流調査ということは、私は何十年來言われてきたことであるわけですから、もうこの経済対策になったときには加茂湖の浄化をするということが第1の目的ですから、もうパイプラインを例えば数カ所上のほうに持ってきて、新しい海水をくみ込んで、その送水管から水を流して加茂湖の浄化をするというふうな事業に着手をしていなければならないというふうに私は理解しております。こういうふうな遅れが加茂湖のカキの増産に結びついていかないというふうに理解をしておりますが、その辺のところはどういうふうな説明をつなげるのか。

また、観光の例えば三面鏡の話ですが、これは物の例えで申し上げただけでございます。おもてなしの心、おもてなしの気持ちを大事にせよということを申し上げているのであって、ハードの面とあわせてソフト面をどのようにそのトイレに生かすのか、地域の力をかりてどういうふうに生かしていくのか、その辺のところを考えがあったらお聞かせいただきたい。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

金子農林水産課長。

○農林水産課長（金子晴夫君） お答えをいたします。

確かに加茂湖の環境改善のために、外から水を持ってきて回すということは非常に大切な方策であると思います。先ほど申しました浅海漁場開発の調査の中でも海の水をあそこへポンプで引いてきて、当初の

目的は低層における貧酸素の解消と、そういうことでやったようではありますが、それに基づいて現在毎秒1トンクラスのポンプが2台稼働しておるところであります。しかし、それでも現在見ますと時期になればやっぱり低層においては貧酸素が発生をいたしますし、赤潮も結構、今回のヘテロカブサ以外の赤潮も出ておるようであります。そういうことから、いろいろと見てまいりますと、加茂湖を取り巻く環境が非常に大きく変わっております。一番わかりがいいのが、両津の港湾が大きく変わっております。欄干橋のところを取り巻くように港湾が大きく変貌しておりますし、流入する河川等についても環境ががらりと変わっておるということでございます。そこら辺を解明してから、恐らく対策を打つ。どのようにして水を導入をして、どのようにしてやるとどういふふうな水の回りになって浄化ができるのか、これはやっぱり基礎的な調査がまず第一であろうと、そういうふうに考えて今回これをお願いしたいと、そういうことでございます。

○議長（金光英晴君） 伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

今ほど議員のほうからご指摘ございましたけれども、まさに観光客へ不快な思いを与えないというおもてなしの一環ということでございます。それから、昨年から、もっと以前から各方面から非常にトイレが汚い、あるいは施設が古い、そういった苦情等も寄せられております。昨年は庁内でプロジェクトチームを立ち上げて、その中で各それぞれ観光施設のトイレ等の状況を把握して、そして意見をつけて我々のほうへいただいております。その中で、今回は観光シーズンの前に何とかこの事業を早急に発注して、そして来ていただける観光客に不快な思いを与えない、こういうことを心がけて実施してまいりたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（金光英晴君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 加茂湖の浄化でございますが、私はある人から聞いたのですが、加茂湖の中に非常に腐葉土がたくさんたまっている、それによって植物性のプランクトンとともに動物性のプランクトンも発生している。そういったことを考えると、佐渡は竹材といますか、竹の処分に非常に困っていると、五、六年たったその竹を伐採して竹炭をつくり、それを湖に入れて浄化をするというふうな実験ぐらいしてもいいのではないかとというふうな意見を聞いたことがあります。こういったことは、私は試してみる必要がありやと思うのですが、そういうふうなことは今回プロジェクトの中で話がなかったのかどうか。

それから、トイレの問題ですが、ことしはトキマラソンが3月の末に実施されるというふうになっております。観光用の公衆トイレは4月1日でないとおオープンしないというふうな形が佐渡島内では見られましたが、ことしはそういうことがないというふうに確信をしておりますが、そのお答えをお聞きして終わります。

○議長（金光英晴君） 金子農林水産課長。

○農林水産課長（金子晴夫君） お答えいたします。

加茂湖の浄化につきましては、いろんな方からいろいろなご提案も実際にいただいております。ただやはり先ほど申しましたように、実際に加茂湖結構複雑な形状をしております。それから、今お話がありましたように底のほうにはかなりの腐葉土といますか、今までの残物が堆積をしております。そういうことで、その正体もやはり確かめる必要がある。栄養塩類がどの場所にどれくらいの濃度で、

どういふような垂直分布あるいは水平分布でおるのか、それも見とうございますし、それらを見きわめた上でそれなりの対策を検討していく必要があるのだろうと思っております。ただご指摘ありましたように、何でもしないで手をこまねいておるかということではなくて、できたら地元の漁協さんの協力もいただきながら、これはと思うのは取り進めるような、そういうふうな今検討も進めておるところでございます。

○議長（金光英晴君） 伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

ことは3月から佐渡の日、これは毎年やってございますけれども、それにあわせて食の陣というものも一緒に開催するイベントも用意してございます。特に観光客については、例年この3月には佐渡の日を中心に2,000人ほどの観光客、個人ですが、来ていただいておりますけれども、ことは団体の募集も今行っておりまして、そういう中でトイレ等について不満の出ないような、そういう苦情の出ないような、そういう対応をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） 私は、23ページの観光費、緊急誘客対策事業についてお尋ねいたしたいと思っております。午前中から同僚議員の間でこの補正予算は全体的なテーマが見えていないというようなご指摘、ご意見がありました。私もこの緊急誘客対策事業350万ですか、これを一つ見ましても非常に一番観光で大事な誘客事業に対して、余りにもみみっちい、そして350万が2つに分かれておるといふような、非常にインパクトのない事業だと思うので、お聞きします。

まず、佐渡食の陣のグレードアップ事業補助金についてであります。グレードアップということで、200万のせてありますが、ではこの事業のとももと本体の全体予算は幾らなのか、まず1点お聞かせください。

次に、春の観光客誘客エージェント対策、これが150万ということになっておりますが、このエージェント対策の具体的な事業、どういうものなのか、そして資料の中でこの効果が2万5,000人の宿泊客の増を目指しておるといふことがうたわれておりますが、この2万5,000人算出した根拠、これ2点お伺いたしたいと思っております。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

まず、佐渡食の陣のグレードアップ事業でございます。これ本年から初めて開始する事業でございますが、これにつきましては佐渡戦略会議のほうで250万円の予算を用意して準備を進めてきたものでございます。これ佐渡の日の毎年3月10日を佐渡の記念日として佐渡観光協会が1998年から行っておるイベントでございますが、これ個人を中心に毎年2,000人程度来てございます。しかし、観光に来ていただいているイベントとしては、具体的に食に関したイベントがなかったということから、この際地域を巻き込んで、旬の食材を用意したイベントを取り組むことによって島外に発信して団体の観光客を取り込もうという一つのイベントと組み立ててございます。予算については、それが1つでございます。

それからもう一つ、春のエージェント対策事業ということで、23ページのほうに150万円のってございます。これ切れ目のない観光対策、昨年が非常に落ち込みが激しいということでございます。中越沖地震

以来の落ち込みとなっております、それを早急にやはり回復させる必要があるということから、観光施策を前倒しで展開していくことによって、旅行代理店等にツアーの造成をきっかけをつくっていただき、そして佐渡への誘客を有利に進めようということでございます。その中で150万円につきましては3月末までの事業として、今佐渡へ送客を考えている旅行代理店等に研修費あるいは企画費の一部を用意して、そして誘客を進めていくというふうなことでございまして、同じ議案書、予算書の中の7ページに22年度から23年度までの債務負担行為の補正が2,500万円のついででございます。そういうことから、今のうちに23年度の仕掛けをしていこうということでございますので、よろしく願いいたします。

それから、2万5,000人のエージェントの誘客でございます。これは、各エージェントに対して約80社希望を今とっておるところでございます。希望といいますか、佐渡への旅行商品の造成をお願いしているところでございます、既に見込みがあるものが数社ございますけれども、我々の目標としましては2万5,000人ということでございます。

以上です。

○議長（金光英晴君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） まず、食の陣のことなのですが、戦略会議で250万の予算をつけて事業を計画したということで、この200万で合わせて450万の事業ということなのですが、先ほど課長の答弁ですと、食を中心としたそういったイベントが今まで観光イベントとしてなかったというような答弁いただいたわけですが、私はちょっと違う考えなのです。今いろんな地域イベントとして、松ヶ崎とか、あるいは鷺崎の寒ブリとか、あるいは水津、従来はエビカニ祭りというようなことでやっておりましたが、最近はまだ違った名目、そして去年はいろんなことで、カキのいわゆる赤潮問題ということで、カキ祭りというようなことがなかった。しかし、佐渡各地においては結構そういった食の陣に匹敵するとは言いませんが、そういったイベントは結構あったように思うのです。食の陣が悪いというわけでないのですが、せっかくこういうふうにして予算つけてやる以上は、ではなぜ今までの各地で行われた、どこがどう違うのか、そしてまたネーミング、今食の陣で新潟でも食の陣やっています。村上、いろんなところで食の陣と銘打ったイベントが行われておりますけれども、そういった同じ似たような事業やるにしても、何か佐渡独自の特色のあるネーミングが打てなかったのか。検定なんかもそうですが、よそがやっておってちょっといいなと思うとすぐそのまま、ネーミングまでそっくりまねして、だから二番せんじ、三番せんじと言われるので、その辺の工夫も考えられなかったのか、ひとつお尋ねいたします。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

今ほど松本議員のほうから食の陣のイベントの名前、それから他の地域、島内ほかの全島挙げてもこういったまっさき食の陣ですとか、相川のこいっちゃんまつりですか、そういった食を中心にしたイベントというのは結構ございます。今まで3月10日を中心とした佐渡の日という、佐渡の観光シーズンのキックオフのイベントでありながら、実際に食を売り出すものがセットで、いわゆる発信されていなかったということから、おいしい食材が用意できるこの時期になべあるいは地酒、こういったものをワンコインで提供して飲み放題あるいは食べ放題、こういった企画を用意することによって非常に団体の観光にもつながる

のではないかと、エージェンツ等へも送客の期待が持てるのではないかと、こういうことからこの事業が発想されてやってきたものでございます。

そして、これは新潟の食の陣の実行委員会さん等ともいろいろとご意見をいただき、将来は新潟の食の陣と連携してやれるような方向がないか、それからこのイベントについては今までどうしても観光協会が中心になって行ってきた佐渡の日のイベントでございましてけれども、これを地域の商工会やいろいろな地域の方々と連携を深めながら、佐渡を挙げてもてなすようなイベントに将来的に持っていきたいと、こういうふうを考えて、ことしから始めるものでございます。ご理解をお願いいたします。

○議長（金光英晴君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） 今食の陣についての答弁いただきました。今までは観光協会が中心になってやっていったというような、今回だつてこの食の陣、観光協会が中心なのでしょう。観光協会が事務局とその他、と思います、チラシ、ポスター等々見ますとどうもそのように感じます。ですから、私聞くのは、最初この補正予算が200万つけないと、最初250万ということなのです。250万で一体どのぐらいのことをやると考えておったのか、もともとそれでもこの補正予算を当初から頭に入れて考えて、最初のを250万にしてセッティングしておったのか、その辺はわかりませんが、その辺はどうなのですか、ちょっと聞きたい。

もう一点、エージェンツに対する誘客対策、課長の答弁ですといろいろ佐渡に送客を考えておるエージェンツさんたちに研修とか、そういった勉強をする費用に充てたいというような私は答弁だと受け取ったのですが、佐渡へ送り込みを考えておるエージェンツではなくて、新たに全然佐渡に考えていない、佐渡に対して余り積極的でなかったエージェンツに対する対策こそ必要でないかと思うのです。その辺どうなのでしょう、佐渡に考えておってくれるところより、佐渡のことを余り今まで佐渡に対して協力的でなかったエージェンツにこそ予算を使って宣伝し、お願いするというのが誘客対策ではないかと私思うのですが、その辺どうなのでしょう。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

食の陣でございましてけれども、戦略会議のほうで250万予算を用意して当初から計画を行って事業を進める予定でございました。今回200万この経済対策で追加をさせていただいたというのは、先ほど松本議員からもありましたようにエージェンツの方に、特に佐渡向けの旅行商品をつくっていただけるようにできないかということでご提案をする、その中でいろいろと企画がやはり用意する必要もあるということでございます。現在食の陣に参加いただけるエージェンツは全部で6社ございまして、今1月11日現在では2,174人の送客をしていただけるというふうな予定になってございます。そういうことから、今後こういった佐渡の日ずっと十何年もやって、平成10年からやってきておりますけれども、こういうものを地元食とかそういったイベントとつなぎ合わせて、より一層の効果を図っていくというふうなことでご理解をお願いしたいと思います。

それから、誘客の旅行代理店等への対策、今回は今までどちらかというと4月に予算をつけて佐渡のほうではもう既に旅行代理店は春の旅行商品というのはもう造成済みでございまして、秋以降の対策しかで

きなかったということでございます。今回1月でもやや遅いというところでございますけれども、少しでも春の商品に間に合うように80社、今佐渡へ送ってきていただいている業者以外にも佐渡へ向けて少しでも動機づけをしたいと、こういう予算でございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 3点ほどお尋ねをいたします。

まず、1点目は22ページ、23ページの商工費関連であります。午前中の質疑の中にもありましたが、1に雇用、2に雇用、3、4がなくて4に雇用ということなのですが、今回の国の補正でいうと雇用調整助成金の条件緩和がまたされていますよね。今回そういったのが出ていないのですが、それはどういうことなのかをまずお尋ねをしたいのが1点。

商工関係ですが、引き続き緊急経済対策の中でこの間から教訓学んで今回打っていく必要があると思うのです。結果的に決算的に余りよくなかったのですが、例えば前回の対策ですと働く資格支援の問題だとか、UIターンの家賃補助みたいのもあったわけですが、そういったものはなぜなくなったのかお尋ねをしておきたいのが1点目です。

2点目は、安全・安心まちづくりの関係です。午前中に集落の現物支給、砂利敷きなんかに対してきちんと手当すべきだということに対する答弁が新年度予算で十分対応していくというふうに私は理解をしたのですが、そういうことでいいのか。

それともう一点は、安全・安心まちづくりの中で、道関係では林道、農道も含んでいるわけなのですが、市道等に比べて極めて予算が低いのではないかと、それはどういうふうを選択をしてやっているのか、お尋ねをしたいと思います。

3点目は、これ建設関係かな、住宅リフォーム助成についてお尋ねをしておきたいと思います。例えば安全・安心まちづくりというのは集落の要望、団体の要望にこたえてやっていくと、もちろん建築関係は個人需要が主ですから市民個人ということなのですが、住宅リフォームみたいなのは例えば集落の公民館みたいなとか、集落センターみたいなものにも対応するような中身にもなっているのですか、教えていただきたいと思います。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

雇用の関係でございますが、今回雇用についてとりたててこの経済対策に盛り込んでいないというふうな部分、これは今議員のほうから言われました働く資格取得支援事業、これ新年度も継続してやっていきたいということで考えてございます。それから、雇用調整助成金、これは今現在も国と市が2分の1ずつ出し合っている、こういう事業でございます。今回製造業の関係で出しておりますけれども、非常に状況については厳しい状況でございます。特に建設業、製造業、この辺の状況が厳しいということでございます。そういう中で、中小企業に対する支援策としましても昨年の12月2日に市の制度融資の要綱を改正いたしまして、そこの中で今の資金の制度をかなり大幅に変えて、そして企業主が利用しやすい、そういうふうな状況になってございます。そういうことも含めて周りの状況も見ながら、また商工会等と

も相談しながら、こういうものを進めていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（金光英晴君） 金子農林水産課長。

○農林水産課長（金子晴夫君） お答えいたします。

市道と比べて林道、農道の手当てが薄いということでございます。やっぱり我々林道あるいは農道について見るときに、まず第一に市が管理をする農道あるいは林道について、これは市が管理をする林道、農道につきましては集落を貫通する複数の集落をまたぐ農道、あるいは重要な路線と路線を結ぶ農道等々、要件を定めて決定しております。まず、それを優先的に直していきたいと、そうすることが一番受益効果も出てくるのだらうと、そういうふうな基準で今回選ばせていただいております。本来ですと、いっぱいことやりたいことあるのですけれども、現状の中で一番効果が上がるように選んでいただいた、そういうふう考えております。

○議長（金光英晴君） 渡邊建設課長。

○建設課長（渡邊正人君） 住宅のリフォームに関するご質問がございました。これにつきましては、個人住宅を中心に考えておりますので、センター等は該当させておりません。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 雇用の関係ですが、今回要件が15%ということで、売り上げの15%まで変わってきますから、もうちょっと取り組みがあるのかなと思ったので、これ以上やると一般質問ぼくなるのでやりませんが、林道の関係なのです。集落の方にしてみると、市道も林道も農道も関係ないのです。道なのです。そういう意味でいうと、例えば今回これまで打ってきた安全・安心のまちづくりの総額でいうと5億7,800万円ぐらいになっているはずですが、その中に占める林道、農道が今ちょっと課長の答弁ももうちょっと金があればやれるみたいな雰囲気私は感じ取れたのですが、集落の方にとっては林道も農道も市道もある意味関係ないところが私あると思うのです。そういう意味でいうとやっぱり農業関係でいうと、やっぱり農道あたり、林道あたりもうちょっときちんと予算盛ってやっていく必要があったのではないかと思うのですが、その辺はP Tあたりではどういう経過だったのか、議論があったのか、お尋ねをしておきたいと思ひます。

住宅リフォームですが、確かに建築が個人消費だというのは私わかるのです。ただ安心・安全まちづくりは、これは個人ではないですよ、集落ですよ。そういう意味でいうと、各地域の集落センターみたいな建設年度からかなり経過たってきていて、さきの道路のあれではないですが、みんなで出し合って直そうかというような形ふえているのだらうというふうに思ひます。そういったのもまた新年度予算でやってくれるのですか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

渡邊建設課長。

○建設課長（渡邊正人君） お答えいたします。

安全・安心のまちづくり事業につきましては、市道の舗装、修繕、それから側溝の改修あるいはふた関係、集水ます等の改修、それからガードレール、カーブミラーの設置、修繕、小河川の改修、その内容で安全・安心のまちづくり事業の予算を組んでおります。

○議長（金光英晴君） 金子農林水産課長。

○農林水産課長（金子晴夫君） お答えいたします。

林道、農道につきましては、その道路の性格が一応農道にしろ、林道にしろ受益を限定をして、この受益の方々のためにというふうな大原則もございます。その点は市道と違うところもございます。ただ正直やりたいところはいっぱいことあるのですけれども、その中でもやはりその範囲の中でできるだけ我々としては効果の上がる道路を選んで手当てをしてまいりたいと、そういうふうと考えておるところでございます。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 住宅リフォーム関係、ではお尋ねしてみます。今回のこれは、全国的にも行われているように経済波及効果が高くて、まさに経済刺激の策なのです。だけれども、午前中からも議論があったように疲弊した地域に光を当てていくということであると、例えば地域にあるそういったセンター的なものにもきちんと対処していくという側面が、私は2つの面が必要だったのではないかと思うのですが、その辺はどのように協議されましたか。

○議長（金光英晴君） 暫時休憩します。

午後 2時10分 休憩

午後 2時11分 再開

○議長（金光英晴君） 再開します。

答弁を許します。

伊貝財務課長。

○財務課長（伊貝秀一君） お答えいたします。

住宅リフォームの制度の中に公民館等の集会施設という話でございますけれども、今現在の経済対策の中では先ほどご答弁申し上げましたように、今現在は考えておりません。ただ新年度の予算編成でその部分を予算計上を必要かどうかというあたりは、今現在当初予算編成で議論をしている最中でございます。

○議長（金光英晴君） 猪股文彦君。

○18番（猪股文彦君） 市長は、歳入のところでお聞きしたところ、経済対策ということであります。それともう一つは、細やかな光を当てていくということであるというふうに聞いておりますが、農林課長、間違えておるぞ、たった500万安心のまちづくり、こういうところに生コンと砂利を欲しいと言うとるのに、何を聞いておるのだ。集落からたくさん要望が出ておるだろう、それを無視しておるから今のような答弁になるのだ。

それから、ペレットの利用促進、これはまず作業道をつくって間伐材を出せるとか、そういうところの地元の材木をどう利用したらいいかということ为先考えるべきではないのか。例えば私の集落の公の木が3本風で寝た。市道からアームが届くところである。3本処理するのに6万5,000円かかるのだ。しかも、それは放置するのだ。道路がないと地元の材木は使えないのだ。こういうところに何らかの手当てをして、そして地元の材木を使ってもらえるようにするのがあなたたちの役目ではないのか。材木がないのにストープだけ買ってもらって何になるのだ。それから、ペレットにするために間伐材についても自分たちで持

っていかなければペレットにできないのだ。そうだったら、そこに材があったらペレットを運んでやってペレットをつくってやる、そういうふうなことを考え、そういう知恵が出ないのか、これが2点目。

3点目、加茂湖の調査、これは経済対策になっている。これは、通年予算でやるものではないのか。例えばきのうも安かったのだろう、サバが安く出ている。1箱100円だ、ワラサが100円だ、アジが100円だ、そういうものを例えば一定の水準より下がったら市が買い上げて学校給食に使うとかなんとか、保管するとか、そういう対策をしてここに命をかけておる漁業者を守ってやる。それは即効果が出るけれども、こんなもの即効果出ないでしょう。来年度予算でも間に合うでしょう。どうしてそういう地に足のついた政策がなぜプロジェクトチームで出なかったのか。

それから、製造業、これについても佐渡汽船が欠航したということであったとすれば、一義的には佐渡汽船の責めにおいてやるべき問題だろうと思う。裁判等々でそのことがだめになったときに初めて手をかすのと思うけれども、それが時間的なことができないとすれば、その期間のものを遡及して補てんするのか、それも補てんするし、3月までもやると言ったら、ここの最初の説明とは矛盾するのではないのか。それから、そもそも遡及して、通常のやつを遡及してやるということは、こういう経済対策においては理にかなわないと思うけれども、そのところはどうか。

それから、観光対策なのだけれども、いろいろ工夫しておるのはわかるが、23、24は青森、それからその後は能登半島、ここにとられていくのだ。そのために、今午前中の同僚議員からあったように思い切った投下をしていく、たまたまこれがあったから、そういう考え方にはならなかったのか。その4点か5点についての説明を求めます。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

金子農林水産課長。

○農林水産課長（金子晴夫君） お答えいたします。

まずもって、ペレット利用促進検証事業でございます。これ今最盛期ちょっと過ぎたと言われておるのですけれども、ナラ枯れに対する対策のそのうちの一つとして、もしあれがペレットとして十分に有効利用できるということになりますと、それなりにあの材にも経済価値が出てくるのではないかと、それを切り出してペレットにまでするとどのくらいの費用がかかって、できた材料はどのような性質を持つか、これを見てみたいというのが今回の事業でございます。それにあわせて今までは本セクションであったのですけれども、環境の島佐渡を標榜する佐渡としましてもペレットストーブ、いわゆるカーボンがオフセットできる材料を用いたストーブ等々も推進をしてまいりたいと、そういうことで今回上げさせていただいております。

それから、加茂湖のお話でございます。通年予算が似合うのだと、そういう、それもそうなのでしょうけれども、今回の経済対策の一つ、緑の分権の中で、そこにある資源を最大限に有効活用して利活用していくと、そういうふうな方策の一つとしては加茂湖の環境対策と申しますか、水質対策と申しますか、これが非常に重要なアイテムになるのではなからうかと、そういうことで今回計上させていただいております。

安全・安心まちづくり事業の農道の補修等でございます。それも先ほども申しましたが、いろいろやりたいことはいっぱいあるのですけれども、いろいろとその範囲内で探ってまいりますと、やはりこれ

が一番急ぐのだと、経済効果が高いということで今回上げさせていただいております。

○議長（金光英晴君） 伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

議員のほうから航路のいわゆる海上輸送費の遡及の件、それから観光の春のエージェント対策の件のこの2点ご質問ございました。遡及については、昨年佐渡航路のトラブルによる製品の出荷への影響が非常に大きかったということでございます。全体の佐渡市の対策本部で発表した約2億8,000万円のうち8,380万円が製造業に係るものだということでございました。我々佐渡市としまして、今企業誘致に取り組んでいる業種は製造業と、それからIT関連、これを中心に取り組んでおります。そういった業種を今後誘致するにしても、やはり航路の維持、安定的な輸送、こういうものは基本でございます。そういう中で今回さかのぼって遡及させても、その業種を安定させ、そして交流につなげたいというふうな思いで行いました。

それから、観光でございます。観光については、今回初めて年度またぎの予算を組み立てさせていただいております。債務負担行為出して23年度の契約の中でも使えるような予算を組み立てさせていただいております。こういう中で、この後北陸新幹線開通等に向けて、これも航路に関係する部分でございますけれども、連携して対岸市とも取り組んでいきたいというふうな考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（金光英晴君） 小林総合政策課長。

○総合政策課長（小林泰英君） 議員のご質問の中に通常予算ベースのものを今回の経済対策に上げているというご質問がございました。確かに施設の改修事業等につきましては経年ですか、年度計画をもって事業を実施しているものがございますが、その中で緊急性の高いもの、優先度の高いもの、または場合によっては通常予算の中では取り組めないようなもの、そういうものを今回上げさせていただいておりますので、その辺もご理解いただきたいというふうな考えております。

○議長（金光英晴君） 猪股文彦君。

○18番（猪股文彦君） 今課長が言ったように、通年の普通ななかこういうときにしか予算づけできないものをするのだと、それで市長はこれ経済対策だと、しかしその中できめ細かな、あるいは弱いところに光を当てるというから、その趣旨に沿った予算編成をしておるかどうかということを確認をしているのです。その中で金子課長、私はこのことが悪いというのではなくていいことなのだけれども、もっとそういう地域の集落から要望がたくさん出ているでしょうと、こういうときにしかあなた方手当てをしてやれないのしょうと、なぜそれをやらないのですかと、この予算の中にのっていないのですかということ聞いておるのだ。

それからもう一つ、ペレットのところでも聞いたけれども、確かにナラ枯れ等がある。まず、ナラ枯れ等の材木をできるだけ伐採して、その工場へ持っていくことをやらなければストーブだけ買ったってそういうものが行かなければ何にもならぬでしょうと、何でそういうふうにして普通の頭の人が普通に考えれば先やらなければならぬことがここにのっていないのですかということ聞いておるわけだ。ストーブ買ったって材料が行かなければ燃やせない、何を考えておるのだ。少しも真剣にあなた方は地域のこととか、現実という実態を考えていない。どうしてそういうふうなせつかく血税を国からたくさんもらっているの

に、やらなければならぬことをやらないで、そしてやらぬでも、後でもいいことを先にやってつじつま合わせておるようにしか考えられない。

それから、海上輸送についても説明が一つ欠けておるのは一義的には佐渡汽船の責任でしょうと、私はそう思うのだけれども、これは佐渡汽船の責任ではなくて市の責任だというふうな説明なのですか。それについて説明願います。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

金子農林水産課長。

○農林水産課長（金子晴夫君） お答えいたします。

農道等の整備、我々も砂利あるいは生コン等原材料支給をしております。それをもっともっと今回のようなときにいっぱいこと出して、いっぱいことやれとご指摘でございます。現場の担当といたしましては、そうしたいのはやまやまではございますが、やはりそれなりにバランスもありますし、枠の中で動かなければならぬ面もありますので、ご理解をいただきたいと思っております。

それから、ナラ枯れ対策のペレットストーブでございます。この検証の中にそこから切り出して運び込んでペレットにするまでの一連の検証をして、それがそれなりに、どれくらいのコストがかかるのか等々を見きわめて、ではもしかすると何らかの対策をすれば資源として有効活用できるかと、そういうところを検証してみたいという思いから今回取り組んでみたいと、そういうものでございます。

○議長（金光英晴君） 伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

まず、佐渡航路「おおさど丸」の機関故障による事故、8月の11日以降我々各業種それぞれ調査を行って佐渡市の対策本部を立ち上げて、その中で佐渡汽船に対して正式に補てんの要望をしてまいった経過がございます。しかしながら、佐渡汽船のほうとしてはその責任はないと、負わないというような回答をいただいております。我々製造業を守る立場、佐渡側で加工して、そして出荷をして、そして厳しい競争力を勝ち抜いていかなければならない佐渡の業種を守ると、こういう立場もございます。また、企業誘致、こういうことで佐渡島外からどういうふうな業種が見ているかもわかりません。そういう中で我々としてはさかのぼってでもそういうものを対応して、そして佐渡の地場産業の安定を図っていくと、これは責務だと考えております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 猪股文彦君。

○18番（猪股文彦君） 時間もないようですから、簡単にやめますけれども、いやにペレットのところこだわらうと悪いのだけれども、これやるのはやっていいのです。しかし、ナラ枯れ対策ならば150円補助しているシイタケの原木をもっと補助してやるとか、1年で終わるのを3年見てやるとか、そのサイクルを見てやるとか、もっと考えればいろんなアイデアが出てくるのではないですかと、だからどこに目をつけておるのか、ただペレットストーブをこれ見ると売るだけしか考えていない。本当の意味の森林対策とか、それから地域のこととか、産業のこととか、この経済……正直言って余分なお金をこうして国がくれたならばそれに効果のあるように考えるのが高い給料もらっているあなた方の役目でしょうが。そして、地域の要望が毎年、毎年これだけのあなた方のところに行っていると思うのだ、陳情書が、要望書が。それ

を精査してこの際だからこたえてやる、かわいそうだなと見てやるのがあなた方の役目でしょうが。なぜそういうことがこの予算書に反映していないかということを知りたい。市長、どうなのですか、あなたの経済対策の趣旨をプロジェクトチームによく伝えてあるのですか。3回ですからこれで終わりにしますけれども、全く最初の歳入のところでも市長にお尋ねした答弁と一つ一つ具体的にみると真剣味が足りないとか、地域に沿っていないとか、正直のところ午前中の近藤議員の質疑にあったように、それならそういうものを全部削って集中してやるか、全く首尾一貫性がないように私は見えるのだけれども、最後にこれ一般質問のようになって申しわけないけれども、趣旨説明と整合性をきちんと説明してもらいたい。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） それぞれの担当がさっきもお話したように、地域のことを考えながら、確かにばらばらであるかもしれませんが、そのとき、そのときのニーズに沿って予算運用したというふうに理解しておるのですが、確かに短い間に……短い間でもないか、9月からやったということがあるのですが、陳情、恐らくいろんなニーズというのはたくさんあると思いますので、これからはそういうことは十分頭に入れながら予算配分をしていくように注意したいというふうに思います。

○議長（金光英晴君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） 住宅のリフォームですが、担当は建設課長なのですか、国の同じ名前の政策と佐渡市単独のこの6,000万使った政策のそれぞれの内容を教えてください。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

渡邊建設課長。

○建設課長（渡邊正人君） お答えいたします。

住宅のリフォームに関係する内容でございますが、佐渡市の分につきましては屋根のふきかえ、それから外壁の改修、それから内装の工事、それからふろ、台所、トイレの改装あるいは改修、それから建具、アルミサッシ、畳、それからバルコニーの設置改修等が佐渡市の補助内容でございます。

国のことについては、ちょっと今資料がございません。

〔「国の政策と佐渡市単独の政策、両方説明してください」と呼ぶ者あり〕

○議長（金光英晴君） 渡邊建設課長。

○建設課長（渡邊正人君） 国の工事内容についてダブらないようにしたいというふうには思っております。二重に補助金をかぶせるということはないようにしたいというふうには思っております。

○議長（金光英晴君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） 手元に国の政策の資料ありませんが、恐らく佐渡市を經由して全戸配布されています。去年、おとしから、民主党になってからその政策を始めているのです。補助率も恐らく同じだったと思いますし、内容も恐らくバリアフリーが向こうは中心ですけれども、屋根から玄関までの内容とダブっているのです。使っている人も国の政策を使っている人が今佐渡市に多いのが継続中です。同じ政策を佐渡市が単独予算を組んで上げるというところが、もちろんダブりないようにしてやるというのはわかりませんが、同じ政策を市と国がやるというのはあなた方の勉強不足なのですか。とても考えられない。

○議長（金光英晴君） 渡邊建設課長。

○建設課長（渡邊正人君） お答えいたします。

国のリフォームの関係につきましては、窓の断熱改修、それから外壁、先ほど市と同じような内容の屋根、天井または床の断熱改修、そのほかにバリアフリーの改修、それから住宅設備といたしまして、太陽熱の利用システム、それから節水型のトイレ、高断熱の浴槽と、内容のようになっております。

○議長（金光英晴君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） ですから、ほとんど内容同じでしょう。今読み上げたのは大体ダブりが多そうですね。そうしますと、佐渡市民に周知広報をして国のやつは青天井ですから、国の100%補助金を入れて政策を前へ進める、佐渡市の税金を使わなくてもいいではないですか。その分はほかに回せるということになりませんか。

○議長（金光英晴君） 渡邊建設課長。

○建設課長（渡邊正人君） お答えいたします。

私がダブってという意味は、工事箇所を二重に、例えば外壁の改修にしても国が補助を受けたところをさらにということではなくて、続けて市が補助するような形をとりたいというふうに思っております。

○議長（金光英晴君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金光英晴君） 質疑なしと認めます。

次に、9款消費費から10款教育費までの質疑を許します。

小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） 1点だけ、共通する事項として質疑をいたしたい。19億7,000万の緊急経済対策であります。相当の額のものであります。それで、この中身を精査をいたしますと、この約7割5分は私は修繕、それから土木に関係する事業だと申し上げてよろしいと思います。それで、通常議会議論の中でも一般の予算の中でもその執行についての事柄についていろいろ議論されてきているところであります。通常予算に加えて、今この時期にこれだけの20億になろうかという緊急予算を上程をするわけでありまして、それで今申し上げたような中身でありますから、これについては投げたらそのまま使えるというものでなくて、事前の料理が要ります。その執行の事務的な準備等について、私は市にその体制がきちんとあるのかどうか、この点を非常に危惧をしておるのです。これ中身についても緊急対策でどうだという議論ありました。私も同感の部分があるのですが、仮にこのことを予算執行するとなったら、今私が申し上げた準備態勢が十分になればこの執行は不可能であります。したがって、今恐らく見通しがそのとおりにならざるを得ないと思うのですが、繰越明許でやるようにしますよと言っているのは、それはそうとして、その前段の準備が今の市の体制の中にきちんとできるかどうか、そのことだけちょっときちんと答えていただきたい。あとはこのことを実行しなければいかぬわけでしょう。その体制を十分であるかどうかお聞きを申し上げます。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

小林総合政策課長。

○総合政策課長（小林泰英君） お答えします。

ご質問は、今回の経済対策の事業が執行できる体制にあるかというご質問かと思われませんが、各課に今回の経済対策につきましておおむね6月までをめどに予算執行が可能かどうかということで、工程等の確認をしております。その中で担当課それぞれが執行可能である、もしくは事業によっては申請期間を設けて執行するものもございますから、そういうものについては申請期間に余裕を持たせたり、予算の範囲で申請期間が延びる場合もございますが、そういうものを除いてはおおむね6月をめどに執行できるものというふうに確認をいたしております。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） 今の答弁であります。なかなか非常に難しい要素も私はあるのだと思いますが、これは小林課長の事務答弁ではなくて、この20億にかかわる予算を執行するわけですから、そして今市の事務執行の体制というのは非常に私は弱くなっていると思うのです。技術屋さんの配置人員を見ても、そのあたりの考えと今の答弁で果たしてどうだかという、こういう心配をいたします。できるだけ早く執行してもらいたいという、そういう効果を上げる立場で申し上げるのです。これは、副市長あたりに答弁をいただく必要があるのではないかと、全庁的な体制でやっぱりきちっと料理をしていく、その仕掛けづくりが私は必要だと思いますが、いかがです。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

甲斐副市長。

○副市長（甲斐元也君） 議員のおっしゃるとおり、これが予算が通していただいたとしても、これ執行できなければ何にもならぬわけでありまして。今小林課長のほうから答弁いたしましたけれども、一応めどを6月ということで私どもは組んでいます。6月までにできるためにどういう体制が必要なのかということを各課に指示をいたしました。そのときに技術屋の対応なのです。技術屋の対応で、今どこに技術屋がいて、その技術屋が何人いるのか、それを今回総務課長に指示をいたしまして、そこへ集めて……集めるといふ言葉悪いかわかりませんが、1つの課の中に入れて、体制をとるといふ準備はいたしております。その中で、もしもそういう技術者が足りないということになれば、次の策も実はここで申し上げられませんが、そういうことも考えて万全を期したいということで、今指示をいたしておるところであります。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 1点だけお尋ねをしたいと思います。31ページです。伝統芸能の関係、能舞台の関係ですが、午前中のお話ですと、能舞台が35あって指定をされたものに対する修復の補助だということなのですが、予算の説明のところを見ると上限100万でしょう、100万掛ける35というと3,500万、ここは3,700になっているわけなのですが、これどう見たらいいのか。それと、35のうち指定をされない……全部指定をするということなのでしょう、その辺どうなのでしょう。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

渡邊社会教育課長。

○社会教育課長（渡邊智樹君） お答えします。

伝統芸能継承活動支援事業に関してですけれども、現存するのが35、指定されているのが12ということで、現在12もすべて改修終わったわけでもありませんが、まだ指定に持っていくまでの能舞台がまだそれ

以外のもがあるということで、その中で存続の価値のあるものから順に、もちろん地権者、所有者の了解得ながら、まずその調査をかけていくというのが一つですし、今度新たに調査によって指定にされたものも含めて今度再度所有者等に話をかけてこの事業に参画をいただくと、当然4分の3の補助事業の中の4分の1を所有者が負担していただくわけですが、その上の理解の上でこれらを進めていきたいというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） そうしますと、基本的には35をできるだけ入れてやっていきたいという考え方は考え方ということでいいですね。そうでないと補助金の掛け算が合わないわけですが。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

渡邊社会教育課長。

○社会教育課長（渡邊智樹君） この事業の内訳なのですが、基本的には35現存するうちの今12指定、これから調査をかけておおむね6棟から7棟ぐらいをこの指定に加えていきたいと、現存するうちの中で改修工事に向けてはおおむね300万ぐらいを今概算ですが、合わせて9棟程度ということを考えております。ですから、すべての能舞台に対応するということではなくて、新たに指定を加えた中からこの補助事業を実施していくという考え方でございます。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） そうするとちょっとわからない。つまりこれは上限100万円でしょう、対象が能舞台としていて上限100万円、ここの31ページの説明の内訳を見ますと、支援事業の補助金3,700になっていますよ、どうですか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

渡邊社会教育課長。

○社会教育課長（渡邊智樹君） それでは、まずこの事業費の内訳としてちょっと確認させていただきたいと思います。

まず、先ほどの未指定のやつを指定にするというのが約300万、それから今度新たな指定を加えた能舞台の中から申請あるいは精査をした上で、おおむね概算として修理補助の金額を300万として9棟、これが2,700万、それから指定を受けている民俗芸能伝承道具が約100万の5団体で500万、それから能の能楽の衣装等に補助が100万の5団体ということでトータル4,000万ということになります。

○議長（金光英晴君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金光英晴君） 質疑なしと認めます。

以上で議案第1号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第2号 平成22年度佐渡市下水道特別会計補正予算（第4号）についての質疑を許します。歳入歳出一括でお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金光英晴君） 質疑なしと認めます。

議案第2号についての質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第1号及び議案第2号は、お手元に配付してあります議案付託表のとおりそれぞれ所管の各常任委員会に付託いたします。

○議長（金光英晴君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次回の会議は、あす19日水曜日、委員会審査終了後開会いたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後 2時47分 散会